沖縄県

総合精神保健福祉センター所報

令和７（２０２５）年度実績

沖縄県立総合精神保健福祉センター

はじめに

皆様方のご協力によりまして、令和７年度の事業を無事終了し、所報をお届けできますことを心から感謝申し上げます。令和７年度も当センターでは、県民のこころの健康の保持増進を図るため、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

ひきこもり対策については、平成 28 年度にひきこもり専門支援センターを開所してから 10 年目を迎え、引き続き相談員による相談支援を行いました。また、ひきこもりショートケアや居場所づくり事業、家族支援、支援者を対象とした研修会など、相談者やご家族の状況に応じたさまざまな取り組みを実施しました。

依存症対策についても、アディクションフォーラム、アルコール依存症等に関する研修・普及啓発を行うとともに、当センターにおいてギャンブル障がい回復プログラム（SAT-G）を実施するなど、依存症に関する相談支援体制の充実に取り組みました。

また、災害派遣精神医療チーム（DPAT）に関する研修、かかりつけ医等心の健康対応力向上研修をはじめ、精神保健福祉に携わる関係機関や支援者を対象とした各種研修・人材育成にも取り組んでまいりました。

法定業務では、自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定について、申請件数が増加する中、適正かつ円滑な認定業務に努めてまいりました。また、精神医療審査会事務局として、医療保護入院等の入院届の審査及び退院請求・処遇改善請求等の事務調整を行いました。

このほか、精神保健福祉に関する相談支援、普及啓発、技術支援など、多岐にわたる事業を実施しております。それぞれの取り組みや実績につきましては、本所報の各ページをご覧いただければ幸いです。

令和７年度は、私自身、当センターの第９代所長として初めて迎えた年度でもありました。精神保健福祉を取り巻く課題が多様化する中、当センターに求められる役割について、職員とともに考えながらさまざまな事業に取り組んでまいりました。また、これらの事業は当センターだけで行えるものではなく、市町村、保健所、医療機関、福祉関係機関をはじめ、多くの関係者の皆様との連携とご協力によって支えられております。改めて深く感謝申し上げます。

今後も、県民の皆様のこころの健康を支える専門機関として、関係機関との連携を大切にしながら、職員一同、より一層取り組んでまいります。引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和８年８月吉日

沖縄県立総合精神保健福祉センター所長　　牧志　倫

目　　次

Ⅰ　総合精神保健福祉センター概要

1　設立の趣旨・経緯 …… 1
2　沿　　革 …… 1
3　歴代所長 …… 2
4　施設概要 …… 2
5　組織及び事務分掌 …… 3
6　年度別決算状況 …… 4
7　総合精神保健福祉センター平面図 …… 5

Ⅱ　事 業 実 績

（Ⅰ） 法定業務

1　自立支援医療（精神通院）及精神障害者保健福祉手帳の判定事務 …… 6
2　精神医療審査会事務 …… 7

（Ⅱ） 精神保健福祉相談事業

1　精神保健福祉相談業務概要 …… 8
2　来所相談 …… 8
3　こころの電話相談（心の健康づり相談事業） …… 12
4　特定相談 …… 15
5　診　　療 …… 16
6　ギャンブル障害（依存症）回復プログラム …… 16
7　ギャンブル障害家族のつどい …… 16

（Ⅲ） ショートケア及び家族支援事業

1　ひきこもりショートケア …… 17
2　家族支援 …… 19

（Ⅳ） 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1　研修会・講演会 …… 21
2　普及啓発 …… 24
3　技術援助・連絡会議 …… 25
4　組織育成支援 …… 28

（Ⅴ） 精神科救急医療体制

1　精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況 …… 29
2　精神科救急医療連絡会 …… 31

（Ⅵ） ひきこもり専門支援センター事業

1　ひきこもり専門支援センター概要 …… 32
2　業務内容 …… 32

（Ⅶ） 職員研修

1　職員研修 …… 43

資　料

1　沖縄県精神科救急医療体制概要 …… 44
2　沖縄県精神科救急医療体制図 …… 45
3　沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート …… 46
4　救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート …… 47

Ⅰ　総合精神保健福祉センター概要

１　設立の趣旨・経緯

２　沿　　革

３　歴代所長

４　施設概要

５　組織及び事務分掌

６　年度別決算状況

７　総合精神保健福祉センター平面図

1 設立の趣旨・経緯

昭和 40 年 6 月に精神衛生法の一部改正によって、都道府県は、精神衛生の向上を図るため精神衛生センターを設置することができることとされた。

これにより精神衛生センターは、「精神衛生に関する知識の普及を図り、精神衛生に関する調査研究を行い、並びに精神衛生に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う施設とする。」と規定され、精神衛生の総合技術センターとしての機能を担う体制が確立した。

しかし、本県においては当時の琉球政府による精神衛生に関する相談専門機関の設置はなく、財団法人沖縄精神衛生協会が設置した「沖縄精神衛生相談所(メンタル・クリニック併設)」が活躍していた。

昭和 47 年 5 月 15 日の本土復帰に伴い本土法の全面的な適用となり、県は精神衛生行政の積極的な推進体制を整え、精神衛生協会が設置した相談所を昭和 49 年 3 月に沖縄県立精神衛生センターとして位置づけ出発し、昭和 51 年 9 月には、デイケア事業を開設した。昭和 62 年 9 月に精神衛生法から精神保健法に改正され、昭和 63 年 7 月施行に伴い名称を沖縄県立精神保健センターに、平成元年 4 月には沖縄県立総合精神保健センターと名称を改め、平成 2 年 5 月にはデイケア施設基準の認可を受けた。

更に平成 7 年 5 月に精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正され、同年 7 月に施行されたことに伴い、同年 10 月 16 日に沖縄県立総合精神保健福祉センターと名称を改め、現在に至る。

2 沿 革

昭和 43 年 2 月	琉球政府及び南方同胞援護会の協力を得て財団法人沖縄精神衛生協会は、「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック併設」の新築工事に着手
昭和 43 年 6 月	沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック新築工事完成(367 ㎡)
昭和 44 年 1 月	財団法人沖縄精神衛生協会「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」開設
昭和 49 年 3 月	財団法人沖縄精神衛生協会は「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」を無償で県へ移管 (1) 沖縄県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例公布 (2) 財団法人沖縄精神衛生協会が設置する沖縄精神衛生相談所の県移管に伴う職員の給与等に関する特別措置条例公布
昭和 49 年 4 月	沖縄県立精神衛生センターとして発足 (診療所開設許可) (1) 職員:所長 (県立精和病院長兼務) 、次長、臨床心理担当者、看護師、精神科ソーシャルワーカー他 計７名 (2) 建物:367 ㎡ ２階建 豊見城村字真玉橋 131-4
昭和 50 年 12 月	建物増築工事着工 (デイケア部門、教育研修室、所長室、倉庫、198 ㎡及び空調機器)
昭和 51 年 5 月	増築工事完成、延床面積 565 ㎡
昭和 51 年 9 月	デイケア事業を開設
昭和 61 年 6 月	こころの電話相談開設
昭和 63 年 10 月	南風原町字宮平 212(県立精和病院跡地)に新築着工、平成元年 3 月竣工
平成 元 年 4 月	沖縄県立総合精神保健センターと名称を改める
平成 2 年 5 月	健康保険法の規定による精神科デイケア施設が承認認可される
平成 7 年 10 月	沖縄県立総合精神保健福祉センターに名称を改める
平成 8 年 3 月	地番変更 南風原町字宮平 212-3 (212 番から分筆)
平成 10 年 6 月	精神科救急医療システム支援事業開始
平成 14 年 4 月	精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳判定事務、精神医療審査会事務の実施
平成 17 年 8 月	「うつ病デイケア」開始、プログラムの民間医療機関等への普及開始
平成 18 年 3 月	「一般デイケア (統合失調症中心) 」終了
平成 20 年 4 月	「うつ病デイケア」同プログラム及び認知行動療法(CBT)の普及を強化
平成 25 年 4 月	「災害時におけるこころのケア体制整備事業」開始
平成 26 年 4 月	「災害派遣精神医療チーム (DPAT) 体制整備事業」に名称変更、沖縄県地

域防災計画にDPATが位置づけられ、人材育成研修を強化する
平成27年11月　県内精神科病院等11機関がDPAT登録。12月に第1回DPAT研修会を開催
平成28年 4月　平成28年熊本地震では75日間に渡り、沖縄県DPATを12隊、延62名派遣
平成28年 4月　「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を当センター内に開設
同年10月より相談支援専門員（非常勤職員3名）による相談事業開始
平成28年 6月　うつ病デイケア終了
平成28年10月　「薬物・アルコール依存症ショートケア事業」を開始
平成29年 2月　ひきこもりデイケア事業開始
令和 元年 8月　ギャンブル障害回復プログラム（SAT-G）を開始
令和 2 年 4月　依存症相談拠点機関に指定
施設基準：精神科ショートケア「小規模なもの」を届出し、精神科ショートケア「大規模なもの」及び精神科デイケア「大規模なもの」を辞退
令和 2年 6月　新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談開設（令和5年3月末終了）
令和 4年10月　ギャンブル障害家族のつどい開始
令和 5年 8月　ひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」開始
令和 7年 3月　「薬物・アルコール依存症ショートケア事業」終了
令和 7年 9月　「ギャンブル依存症家族のつどい」終了
令和 8年 3月　「ギャンブル障害（依存症）回復プログラム」終了
令和 8年 4月　「依存症回復プログラム（回復への架け橋）」開始
※作成元：横浜版依存症回復プログラム（神奈川県横浜市こころの健康相談センター令和6年3月発行）

3 歴代所長

初　代　屋良　澄夫　　昭和49年4月～平成 元年3月(県立精和病院長兼務)
第2代　小渡　有明　　平成 元年4月～平成 7年3月
第3代　大嶺　経勝　　平成 7年4月～平成 9年3月
第4代　中山　勲　　平成 9年4月～平成11年3月
第5代　仲村　永徳　　平成11年4月～平成15年3月
第6代　新垣　米子　　平成15年4月～平成16年3月
第7代　仲本　晴男　　平成16年4月～平成28年3月
第8代　宮川　治　　平成28年4月～令和 7年3月
第9代　牧志　倫　　令和 7年4月～現在に至る

4 施設概要

(1) 名　称　沖縄県立総合精神保健福祉センター
(2) 電　話　事務所（代表）　098-888-1443
〃　（FAX）　098-888-1710
こころの電話　　098-888-1450
こころの健康相談統一ダイヤル　0570-064556
Email：xx031151@pref.okinawa.lg.jp
(3) ホームページ
https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/kenko/1018573/1017869/index.html
(4) 所在地　沖縄県南風原町字宮平212-3

5 組織及び事務分掌

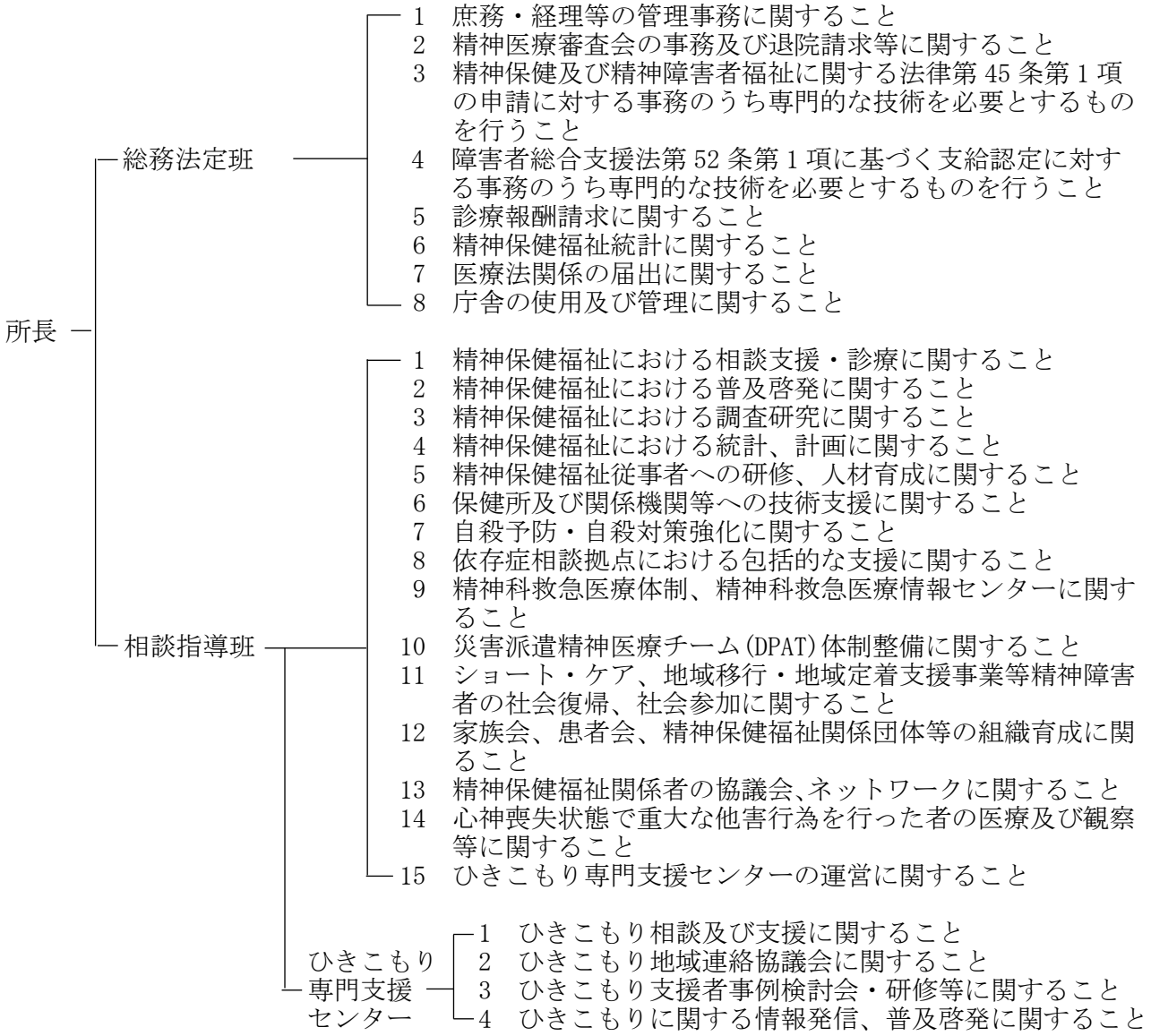

職員構成（令和7年４月1日現在）

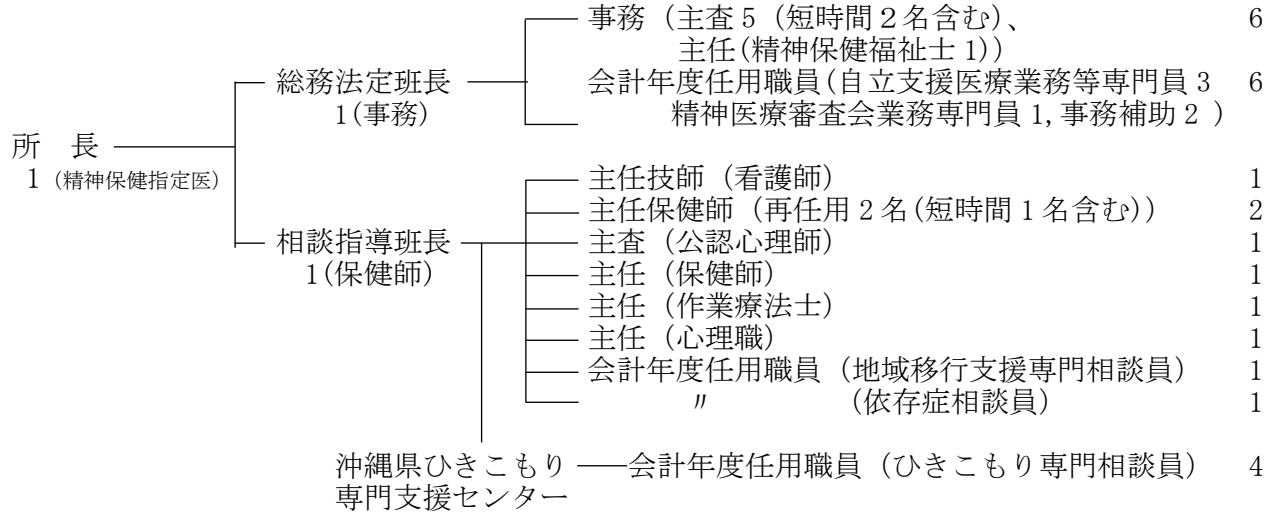

6 年度別決算状況

(1) 歳　入　　単位(円)

科目＼年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
使用料及び手数料	875,135	916,688	1,082,189	625,537	428,995
使用料	867,905	909,188	1,080,689	615,787	428,515
手数料	7,230	7,500	1,500	9,750	480
財　産　収　入	33,990	33,990	0	0	0
諸　収　入	267,952	347,150	406,454	477,681	459,016
雑入	267,952	347,150	406,454	477,681	459,016
合計	1,025,676	1,177,077	1,297,828	1,103,218	888,011

(2) 歳　出（人件費を除く）　　単位(円)

科目＼年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総務費	0	0	0	479,490	0
衛生費	52,829,090	60,246,752	71,472,512	80,056,987	80,353,656
公衆衛生費	52,370,544	60,120,602	71,321,722	79,917,144	80,164,826
精神衛生費	52,370,544	60,120,602	71,321,722	79,917,144	80,164,826
予防費	0	0	0	0	
医薬費	458,546	126,150	150,790	139,843	188,830
医務費	436,546	0	0		
薬務費	22,000	126,150	150,790	139,843	188,830
民生費	518,982	71,352	152,601	86,700	144,588
社会福祉費	518,982	71,352	152,601	86,700	144,588
障害者自立支援諸費	518,982	71,352	152,601	86,700	144,588
合計	53,348,072	60,318,104	71,625,113	80,623,177	80,498,244

7 総合精神保健福祉センター平面図

【２階】

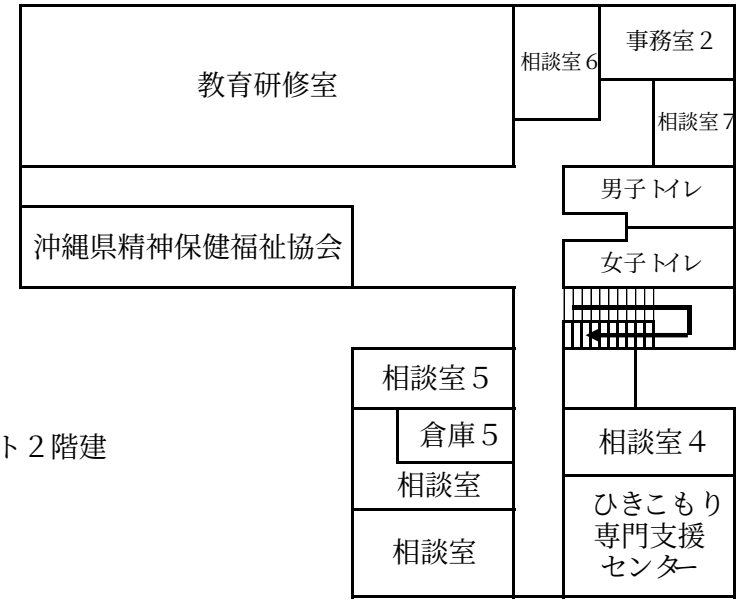

敷 地 面 積　　4410.33　㎡

建物の構造　　鉄筋コンクリート２階建

延べ床面積　　1396.41　㎡

【１階】

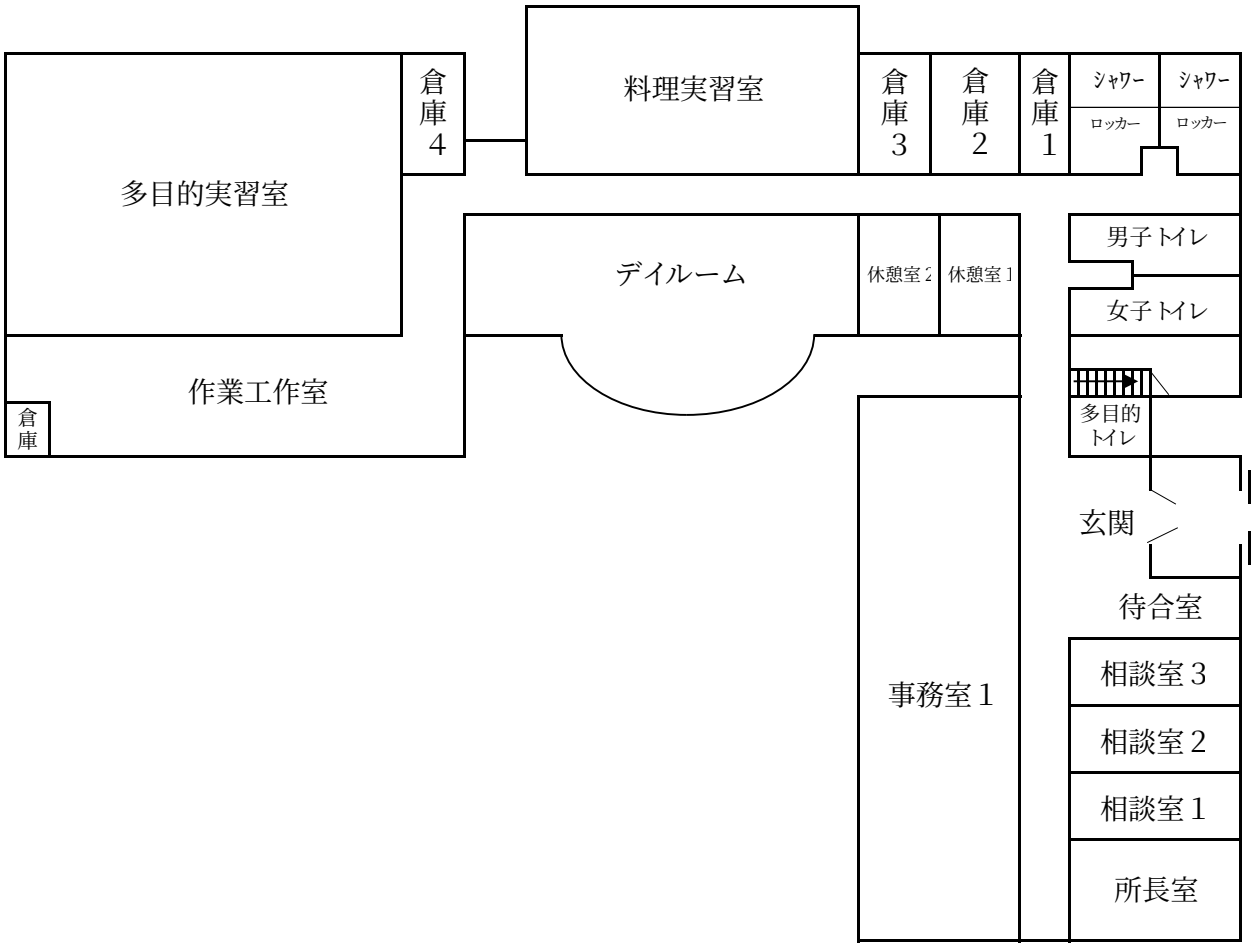

Ⅱ　事 業 実 績

（Ⅰ）法定業務

（Ⅱ）精神保健福祉相談事業

（Ⅲ）ショートケア及び家族支援事業

（Ⅳ）教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

（Ⅴ）精神科救急医療体制

（Ⅵ）ひきこもり専門支援センター事業

（Ⅶ 職員研修

(Ⅰ) 法 定 業 務

1 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

精神障害者通院医療費公費負担等判定委員会は、10名の判定委員で構成され、令和7年度は毎月 2 回開催された。

自立支援医療（精神通院）の診断書による判定及び診断書無の承認件数は以下のとおりである。令和 7 年度の承認件数は 58,116 件（前年比 2.4%（1,356 件）増）であった。

精神障害者保健福祉手帳は、その精神疾患による初診から6ヶ月以上経過した診断書が必要である。有効期限は交付日から 2 年が経過する日の属する月の末日となっているため、2 年毎に診断書による更新、障害等級に定める精神障害の状態について認定を行っている。令和 7 年度の手帳交付者件数は 13,376 件（内訳 1 級 2,384 件、2 級 7,596 件、3 級 3,396 件。前年比 6.0%（760 件）増）であった。

○ 判定及び承認状況（診断書によるもの。数字は件数。）

（1） 自立支援医療（精神通院）

区分	診断書有			診断書無承認	承認合計
	判定（うち保留分）	承認	不承認（うち一部不承認）		
R3年度	28,724(1,935)	26,757	72(40)	24,615	51,372
R4年度	32,051(1,334)	30,702	46(31)	22,682	53,384
R5年度	28,072 (292)	27,804	7 (1)	24,483	52,287
R6年度	33,210 (579)	32,413	13 (9)	24,347	56,760
R7年度	32,648(1,170)	32,320	70 (7)	25,796	58,116

（2） 精神障害者保健福祉手帳

区分	判定（うち保留分）	等級内訳			承認合計	不承認
		1級	2級	3級		
R3年度	12,774(1,313)	3,151	6,021	2,227	11,399	62
R4年度	11,782 (672)	2,732	6,073	2,270	11,075	32
R5年度	12,207 (371)	2,893	6,488	2,434	11,815	19
R6年度	13,196 (487)	2,761	6,999	2,856	12,616	36
R7年度	14,755(1,281)	2,384	7,596	3,396	13,376	97

2 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行うために精神保健福祉法に基づき設置されており、その事務は精神保健福祉センターで行うこととされている。

沖縄県精神医療審査会は、4合議体 32委員（医療委員12名・法律委員8名・有識者委員12名）で構成されており、月4回開催している。審査業務としては「①届出等書類審査（医療保護入院にかかる入院届および入院期間更新届、措置入院にかかる診断書および定期病状報告書等における入院適否）」、及び「②退院等請求審査（精神科病院に入院中の患者及びその家族等からの退院請求及び処遇改善請求）」を行っている。令和 7年度の届出等書類審査の総件数は 6479 件。退院等請求に関する電話相談件数は 504 件。退院等請求の受理から結果通知までに要した日数の平均は 51 日となっている。

(1) 届出等書類の審査状況

区分	医療保護入院者の入院届				医療保護入院者の入院期間更新届				措置入院等に関する診断書				措置入院者の定期病状報告書				総審査件数
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			
		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要	
R3年度	3,555	3,554	0	1	1,270	1,270	0	0					31	31	0	0	4,856
R4年度	3,465	3,464	0	1	1,289	1,289	0	0					24	24	0	0	4,778
R5年度	3,541	3,541	0	0	1,256	1,256	0	0					33	33	0	0	4,830
R6年度	3,367	3,367	0	0	1,598	1,597	0	1	119	119	0	0	45	45	0	0	5,129
R7年度	3,283	3,283	0	0	3,063	3,061	0	2	101	101	0	0	32	32	0	0	6,479

令和6年4月1日の改正法施行により審査対象となった

(2) 退院等請求の審査状況

区 分		退院請求						処遇改善						電話相談件数
		申請件数	審査結果 ※			取り下げ	審査要件消失 退院等	申請件数	審査結果 ※			取り下げ	審査要件消失 退院等	
			入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要				処遇は適当	処遇は不適当	その他			
R3年度	計	82	63	1	0	7	11	18	14	0	0	2	2	335
R4年度	計	93	73	0	0	8	12	15	10	0	0	1	4	320
R5年度	計	108	72	1	0	16	19	13	9	1	0	0	3	660
R6年度	計	112	64	2	0	28	19	23	10	0	0	2	6	843
R7年度	措置入院	16	10	0	0	0	3	4	3	0	0	0	1	504
	医療保護	66	36	1	0	21	12	5	5	1	0	1	3	
	任意入院	2	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
	計	84	46	1	0	23	17	10	8	1	0	1	4	

※審査結果欄には、年度における審査結果数(前年度申請分を含む)を計上しているため、申請件数とは異なる。

(Ⅱ) 精 神 保 健 福 祉 相 談 事 業

1 精神保健福祉相談業務概要

精神保健福祉センターでは精神保健福祉全般について、本人からの相談だけでなく家族、親戚、上司・同僚等関係者からの相談を受けている。心身の不調や病気治療、療養に関すること、依存に関すること、人間関係、仕事や学校に関すること、性格行動に関すること、その他ひきこもり、拒食・過食、自傷行為、過度のこだわり等による生きづらさなど様々な相談に応じている。また、医療機関や相談機関、福祉サービスなどの情報提供も行っている。相談は、職員（心理士、保健師、看護師、作業療法士等）が輪番で対応している。

2 来所相談

(1) 相談の流れ

来所で相談を希望する人に対し面接相談を行う。来所相談は予約制で、相談を希望する場合、まずは、「こころの電話相談：098-888-1450」に電話し、相談概要を伝え予約を取ることになっている。

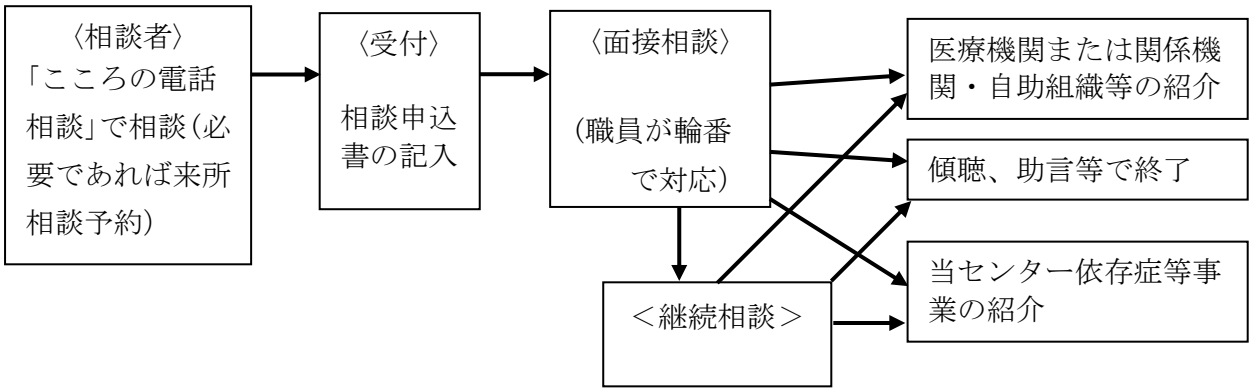

(2) 来所相談日

月曜日～金曜日（祝日、年末年始、慰霊の日を除く。）
9 時～11 時、13 時～16 時。

(3) 相談対象者の概要

相談実件数は 101 件、相談延件数 116 件で、対象者の性別では、男性 72 件(62.1%)、女性 44 件(37.9%)であった。

	実件数			延 件 数
	新規件数	初 件 数	小 計	
合 計	92	9	101	116
男	53	6	59	72
女	39	3	42	44
不明	0	0	0	0

＊新規件数：初めて当センターに来所した件数
＊初件数：以前来所相談したことのある者で、本年度初めて来所した件数

（4） 来所相談内容

来所の相談内容で最も多いのは、「病気等に関すること」42件で全体の36.2％を占め、次いで「依存の問題」が38件で32.8％であった。

項目 / 相談内容	相談実件数			相談延人員				相談内容別割合(%)
	新	初	実数	男	女	不明	計	
1 病気等に関すること	**36**	**3**	**39**	**24**	**18**	**0**	**42**	36.2
(1) 病気でないかと不安・疑問	16	1	17	14	4	0	18	
(2) 治療に関すること	7	0	7	3	4	0	7	
(3) 療養生活上のこと	11	2	13	4	10	0	14	
(4) 社会復帰に関すること	2	0	2	3	0	0	3	
(5) 精神病以外の病気に関すること	0	0	0	0	0	0	0	
2 性格行動上の問題	**1**	**0**	1	**0**	**1**	**0**	**1**	0.9
3 人間関係に関する問題	**15**	**1**	**16**	**8**	**11**	**0**	**19**	16.4
(1) 家族関係（夫婦・親子）	9	1	10	5	7	0	12	
(2) 職場関係	2	0	2	1	2	0	3	
(3) その他	4	0	4	2	2	0	4	
4 性に関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	0.0
5 依存の問題	**27**	**5**	**32**	**29**	**9**	**0**	**38**	32.8
(1) 酒害	7	0	7	3	5	0	8	
(2) 薬物	0	1	1	0	1	0	1	
(3) ギャンブル	18	4	22	24	3	0	27	
(4) ゲーム	1	0	1	1	0	0	1	
(5) その他	1	0	1	1	0	0	1	
6 教育しつけに関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	0.0
7 思春期の心身の悩み	**1**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**1**	0.9
8 非行・反社会的行動に関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	0.0
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	**2**	**0**	**2**	**1**	**1**	**0**	**2**	1.7
10 その他	**10**	**1**	**10**	**9**	**4**	**0**	**13**	11.1
合 計	**92**	**10**	**101**	**72**	**44**	**0**	**116**	100.0

（5） 来所相談対象者の性別・年代別（延べ件数）

相談の対象者は30代が24件20.7％で最も多く、次いで40代が23件で19.8％となっている。

項目 / 相談内容	性別				年代別								
	男	女	不明	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
1 病気等に関すること	**24**	**18**	**0**	**42**	**2**	**5**	**4**	**6**	**11**	**6**	**4**	**1**	**3**
(1) 病気でないかと不安・疑問	14	4	0	18	0	4	1	4	4	1	3	0	1
(2) 治療に関すること	3	4	0	7	0	0	1	0	2	2	1	0	1
(3) 療養生活上のこと	4	10	0	14	2	1	2	0	4	3	0	1	1
(4) 社会復帰に関すること	3	0	0	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0
(5) 精神病以外の病気に関すること	**0**	**0**	**0**	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 性格行動上の問題	**0**	**1**	**0**	1	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
3 人間関係に関すること	**8**	**11**	**0**	19	0	4	6	3	4	2	0	0	0
(1) 家族関係（夫婦・親子）	5	7	0	12	0	3	4	1	2	2	0	0	0
(2) 職場関係	1	2	0	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0
(3) その他	2	**2**	**0**	4	0	0	1	2	1	0	0	0	0
4 性に関すること	**0**	**0**	**0**	0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
5 依存の問題	**29**	**9**	**0**	38	**1**	**7**	**13**	**11**	**4**	**1**	**1**	**0**	**0**
(1) 酒害	3	5	0	8	0	0	3	1	3	0	1	0	0
(2) 薬物	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) ギャンブル	24	3	0	27	0	6	9	10	1	1	0	0	0
(4) ゲーム	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
6 教育しつけに関すること	**0**	**0**	**0**	0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
7 思春期の心身の悩み	**1**	**0**	**0**	1	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
8 非行・反社会的行動に関すること	**0**	**0**	**0**	0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	**1**	**1**	**0**	2	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
10 そ の 他	**9**	**4**	**0**	13	**1**	**2**	**1**	**2**	**1**	**2**	**3**	**1**	**0**
合 計	**72**	**44**	**0**	**116**	**7**	**18**	**24**	**23**	**20**	**11**	**8**	**2**	**3**
割 合 (%)	**62.1**	**37.9**	**0.0**		**6.0**	**15.5**	**20.7**	**19.8**	**17.2**	**9.5**	**6.9**	**1.7**	**2.6**
再掲 ひきこもり	1	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
再掲 う つ	3	5	0	8	1	1	2	0	2	1	0	0	1
再掲 自 殺	3	2	0	5	0	2	1	0	0	2	0	0	0

（6） 来所相談の処遇状況（延べ件数）

相談者の処遇は「指導助言」が57件49.1％、次いで「他機関（その他）を紹介」が15件12.9％となっている。

区分 / 相談内容	指導助言	他機関を紹介				自助グループ紹介	センターショートケア紹介	センターギャンブル回復プログラム紹介	継続相談のすすめ	合計
		医療機関	保健所	市町村	その他					
1 病気等に関すること	**26**	**9**	**1**	**4**	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**42**
(1) 病気でないかと不安・疑問	10	7	1	0	0	0	0	0	0	18
(2) 治療に関すること	6	1	0	0	0	0	0	0	0	7
(3) 療養生活上のこと	9	1	0	3	1	0	0	0	0	14
(4) 社会復帰に関すること	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3
(5) 精神病以外の病気に関すること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 性格行動上の問題	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**
3 人間関係に関する問題	**16**	**3**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**19**
(1) 家族関係（夫婦・親子）	10	2	0	0	0	0	0	0	0	12
(2) 職場関係	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
(3) その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
4 性に関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
5 依存の問題	**7**	**2**	**0**	**0**	**4**	**11**	**0**	**9**	**5**	**38**
(1) 酒害	3	0	0	0	1	3	0	0	1	8
(2) 薬物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
(3) ギャンブル	4	1	0	0	2	7	0	9	4	27
(4) ゲーム	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
(5) その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
6 教育しつけに関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
7 思春期の心身の悩み	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**
8 非行・反社会的行動に関すること	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	**2**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**
10 その他	**5**	**0**	**0**	**0**	**8**	**0**	**0**	**0**	**0**	**13**
合計	**57**	**14**	**1**	**4**	**15**	**11**	**0**	**9**	**5**	**116**
割合（%）	49.1	12.1	0.9	3.4	12.9	9.5	0.0	7.8	4.3	
再掲 ひきこもり	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
再掲 う つ	2	5	0	0	0	1	0	0	0	8
再掲 自 殺	2	2	0	0	1	0	0	0	0	5

3 こころの電話相談 心の健康づくり相談事業）

（1） 相談の流れ

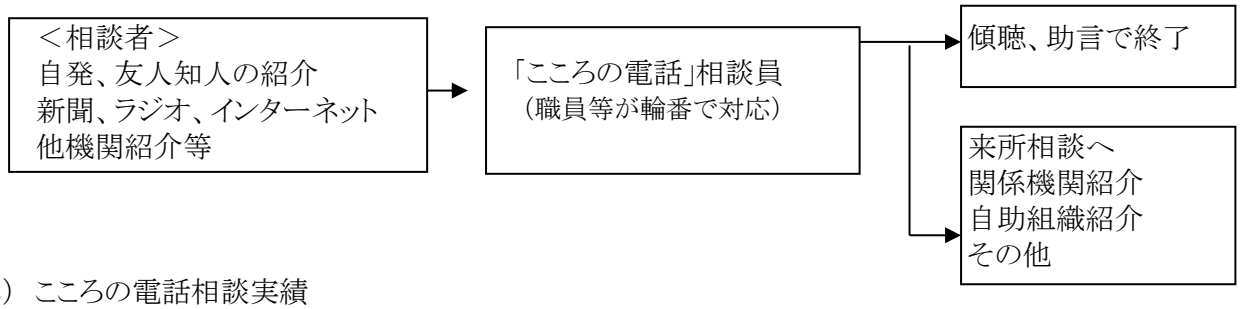

（2） こころの電話相談実績

ア 相談実績について

こころの電話相談事業は、専用電話回線を用い、精神保健福祉全般について相談を受けている。（令和7年4月：月・水・木・金 9:00～11:30・13:00～16:30／令和7年5月～：月・水・木・金 9:00～11:00・13:00～16:00）

令和7年度のこころの電話相談の総件数は2,506件であった。相談開設日数は192日、1日の平均相談件数は、13.1件であった。コロナ禍における需要増により令和2年12月より補正予算にて2回線に増設し実施。令和7年度は予算縮小等に伴い、1回線へ再移行し実施している。

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総 件 数	4,379	4,321	3,860	4,520	2,506
開 設 日 数	191	193	191	193	192

イ 相談者、相談内容について

相談内容は「病気等に関すること」が1,607件(64.1%)を占め、次に「人間関係に関する問題」146件(5.8%)、「依存の問題」は、126件(5.0%)となっている。その他の相談が589件と23.5%を占め、内容は、病院を教えてほしい、無言電話等であった。（図-1）

処遇状況としては、指導助言が1,882件(75.1%)、他機関への紹介が270件(10.8%)、当センターへの来所相談紹介が70件(2.8%)となっている。

図－1

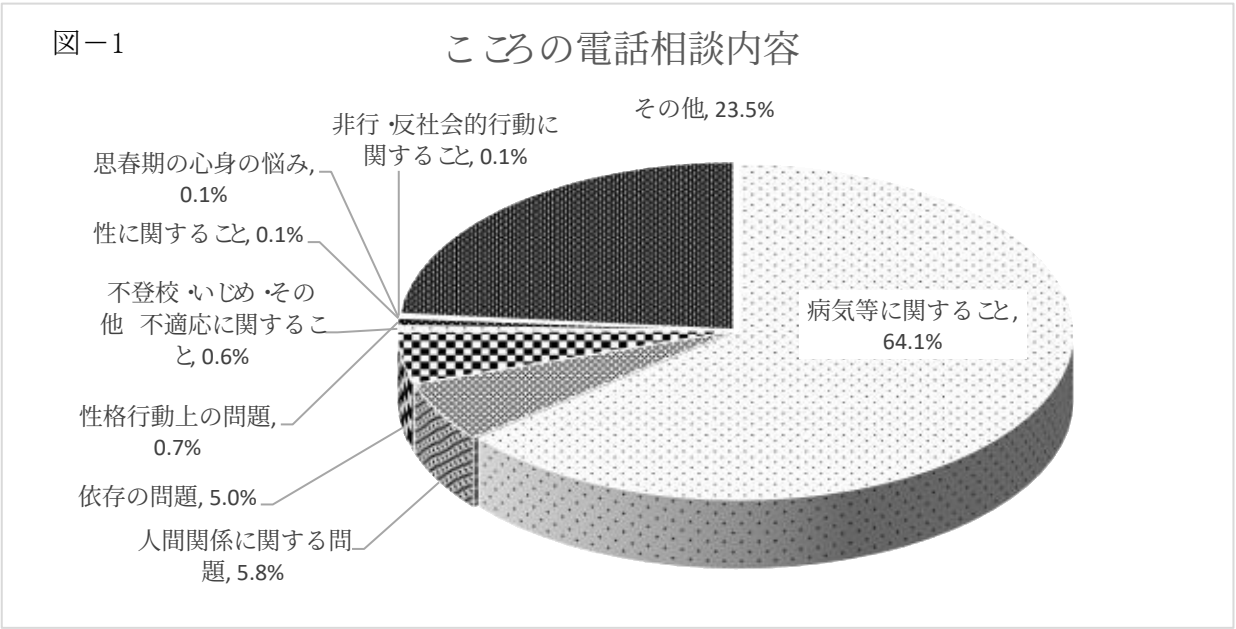

ウ 相談内容及び対象者・通話者（こころの電話相談）

区分 / 相談内容	対象者				通話者							
	男	女	不明	合計	本人	家族	近親者等親戚	友人近隣等	教育関係者	関係機関者	その他	合計
1 病気等に関すること	797	801	9	1,607	1,493	94	4	8	1	7	0	1,607
(1) 病気でないかと不安・疑問	41	51	2	94	47	36	2	5	0	4	0	94
(2) 治療に関すること	24	21	4	49	20	25	0	1	1	2	0	49
(3) 療養生活上のこと	716	705	3	1,424	1,389	31	1	2	0	1	0	1,424
(4) 社会復帰に関すること	8	16	0	24	22	1	1	0	0	0	0	24
(5) 精神病以外の病気に関すること	8	8	0	16	15	1	0	0	0	0	0	16
2 性格行動上の問題	3	14	0	17	14	2	0	1	0	0	0	17
3 人間関係に関する問題	41	104	1	146	113	28	1	4	0	0	0	146
(1) 家族関係（夫婦・親子）	21	39	0	60	36	22	1	1	0	0	0	60
(2) 職場関係	5	18	1	24	20	2	0	2	0	0	0	24
(3) その他	15	47	0	62	57	4	0	1	0	0	0	62
4 性に関すること	1	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0	2
5 依存の問題	87	29	10	126	45	63	2	6	1	7	2	126
(1) 酒害	27	9	2	38	14	20	1	2	0	1	0	38
(2) 薬物	7	6	0	13	6	4	0	2	0	0	1	13
(3) ギャンブル	41	7	6	54	15	32	1	1	0	4	1	54
(4) ゲーム	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
(5) その他	10	7	2	19	10	5	0	1	1	2	0	19
6 教育しつけに関すること	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1	2
7 思春期の心身の悩み	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
8 非行・反社会的行動に関すること	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	7	7	0	14	4	9	0	0	1	0	0	14
10 そ の 他	166	213	210	589	319	57	2	5	2	23	181	589
合　　計	1,102	1,173	231	2,506	1,990	257	9	24	5	37	184	2,506
割 合 (%)	44.0	46.8	9.2		79.4	10.3	0.4	1.0	0.2	1.5	7.3	
再掲 ひきこもり	5	3	0	8	2	6	0	0	0	0	0	8
再掲 う　つ	10	19	1	30	16	10	0	2	0	1	1	30
再掲 自　殺	24	31	1	56	43	8	1	3	0	1	0	56

エ 処遇状況（こころの電話相談）

区分 / 相談内容	指導助言	他機関を紹介				自助グループ紹介	センターショートケア	センターギャンブル依存相談	センター来所相談	継続相談のすすめ	途中で切れる	合計
		医療機関	保健所	市町村	その他							
1 病気等に関すること	1,462	55	14	13	17	0	0	1	24	1	20	1,607
(1) 病気でないかと不安・疑問	34	37	5	2	1	0	0	1	11	1	2	94
(2) 治療に関すること	34	8	0	3	2	0	0	0	2	0	0	49
(3) 療養生活上のこと	1,367	8	9	7	10	0	0	0	9	0	14	1,424
(4) 社会復帰に関すること	17	0	0	1	4	0	0	0	2	0	0	24
(5) 精神病以外の病気に関すること	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	16
2 性格行動上の問題	15	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	17
3 人間関係に関する問題	109	4	2	2	7	1	0	0	16	0	5	146
(1) 家族関係（夫婦・親子）	37	2	1	1	5	0	0	0	13	0	1	60
(2) 職場関係	18	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	24
(3) その他	54	1	0	1	0	1	0	0	1	0	4	62
4 性に関すること	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
5 依存の問題	40	23	5	0	15	8	0	13	21	1	0	126
(1) 酒害	11	12	4	0	2	3	0	0	5	1	0	38
(2) 薬物	4	3	0	0	5	1	0	0	0	0	0	13
(3) ギャンブル	16	3	0	0	5	1	0	13	16	0	0	54
(4) ゲーム	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
(5) その他	8	4	1	0	3	3	0	0	0	0	0	19
6 教育しつけに関すること	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
7 思春期の心身の悩み	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
8 非行・反社会的行動に関すること	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	8	1	0	0	2	0	0	0	2	1	0	14
10 そ の 他	244	47	10	12	36	1	0	0	7	0	232	589
合 計	1,882	131	31	28	80	10	0	14	70	3	257	2,506
割 合 (%)	75.1	5.2	1.2	1.1	3.2	0.4	0.0	0.6	2.8	0.2	10.3	
再掲 ひきこもり	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	8
再掲 う つ	18	6	0	0	3	0	0	0	2	0	1	30
再掲 自 殺	35	6	3	1	7	0	0	0	3	0	1	56

4 特定相談 再掲）

「精神保健福祉センターにおける特定相談指導実施要領」により、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する総合的な相談指導等の事業を図ることとされている

(1) 思春期相談

令和7年度の電話、来所相談は延べ36件（電話相談30件、来所相談6件）であった。相談対象者を性別に見ると男性18人（50%）、女性15人（41.7%）、不明3人（8.3%）である。相談内容で最も多いのは、「病気等に関すること」の相談10件で全相談件数の27.8%を占めている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1　病気等に関すること	5	3	1	9	1			1
2　性格行動上の問題	1			1				
3　人間関係に関する問題	2			2				
4　性に関すること								
5　依存の問題	2	2		4		1		1
6　教育しつけに関すること								
7　思春期の心身の悩み		2		2	1			1
8　非行・反社会的行動に関すること		1		1				
9　不登校･いじめ･その他不適応に関すること	4	2		6	1	1		2
10　そ の 他		3	2	5	1			1
合　　計	14	13	3	30	4	2	0	6
（再掲）　発達障害の相談	1			1				0

(2) 依存に関する相談（うちアルコール関連問題に関する相談）

令和7年度の酒害に関する電話、来所相談は延べ46件（電話相談38件、来所相談8件）であった。相談対象者を性別に見ると、男性30件（65.2%）、女性14件 （30.4%）、不明2件（5.6%）となっている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1　酒害	27	9	2	38	3	5		8
2　薬物	7	6		13		1		1
3　ギャンブル	41	7	6	54	24	3		27
4　ゲーム	2			2	1			1
5　その他	10	7	2	19	1			1
合　　計	87	29	10	126	29	9	0	38

5 診療

当センターでは精神保健相談の一環として、必要に応じ診療を行っている。

令和7年度の診療状況は実人員1人、延べ1人であった。

（1） 年齢別年度推移（実人員）

年齢別	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
0～9					
10～19					
20～29				2	
30～39	5	4	3	2	1
40～49					
50～59					
60～					
計	5	4	3	4	1

（2） 内訳・月別診療延べ人数(実人員1人)

事例＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ひきこもり	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

6 ギャンブル障害 依存症）回復プログラム

ギャンブルの問題を抱える当事者支援として、下記事業を実施。

実施日時	第4火曜日　14時～16時
実施回数	前期（令和7年4月～9月）6回、後期（令和7年10月～令和8年2月）6回
実施内容	集団療法（SAT一G）
参加延人数	登録人数:30人 R7年4月～新規7人（R4 27人／R5 49人／R6 40人） 参加延人数:67人（前期　41人、後期　26人） 参加平均人数:5.5人（R6 11.7人） 個別5人 実施延べ回数:9回 （R6 8人 実施延べ回数22回）
職　員	3人（保健師、作業療法士、看護師他）

7 ギャンブル障害家族のつどい

ギャンブルの問題を抱える家族支援として、下記事業を実施。

実施日時	第2火曜日　13時半～15時半
実施回数	前期（令和7年4月～9月）6回、後期（令和7年10月～令和8年3月）0回
実施内容	① 妻の立場の体験談②分かち合い③グリーフワーク④今日はどんな気持ち？⑤自己紹介・分かち合い⑥アサーティブコミュニケーション⑦自分は（ギャンブルをしている家族は）家族の中でどんなふるまいをする人か？⑧回復中の本人の体験談⑨感情タロット※GAウィズ熊本サトシさん（ZOOMオンライン）メッセージ（ギャンブル、性依存）⑩被害と加害の逆転現象がなぜおきるのか⑪脳にとっての痛みとは⑫今日の感情と分かち合い
参加延人数	参加実人数:20人（R6 44人） 参加延人数:39人（R6 107人） 参加平均人数:6.5人（R6 9.7人）
職　員	3人（保健師、作業療法士、看護師他）

Ⅲ）ショートケア及び家族支援事業

1 ひきこもりショートケア

（1） ひきこもりショートケア概要

当センターでは、平成 29 年 2 月よりひきこもりデイケアを開始し、令和 2 年 4 月からはショートケア（3 時間）として実施。ひきこもり専門支援センターの相談支援の過程で、精神疾患を有し社会的機能の低下した患者に対して様々なプログラムによる集団療法を実施し、基本的なソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけ就学・就労等社会参加を支援することを目的とする。

令和 5 年 8 月 1 日にひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」を実施するにあたりひきこもりショートケアの実施要項の見直しを図った。

目　的	ひきこもり当事者に対して、個別活動や集団活動等を通して自己受容や自信の回復を促進し、社会参加及び生活の質の向上を図る。
対象者	・ ひきこもり専門支援センターから紹介がある方 ・ 義務教育修了者で 15 歳以上の方
定　員	・ 概ね 10 名程度
回数・時間	・ 毎週火曜日　　・9 時 30 分～12 時 30 分までの 3 時間
通所期間	・ 原則、2 年まで通所利用できるとするが、本人の要望や支援の状況に応じて継続通所も可能
費　用	・ 交通費は自己負担 ・ ショートケア料等の医療費は、医療保険、自立支援医療費（精神通院）を適用。
内　容	・ 回復段階に応じ、個別の並行活動（読書、勉学、ゲーム、くつろぎ、トークなど）、小集団活動〔革工芸、スポーツ、ゲーム、調理実習〕など実施
申込み方法	・ 通所を希望する者は、ひきこもり専門支援センターを通して申込む。ひきこもり専門支援センターの職員は、相談支援の過程でショートケア通所が適当と思われる当事者については、ショートケアを紹介し、受理会議及び所内カンファレンスで提案する。
申請から終了まで	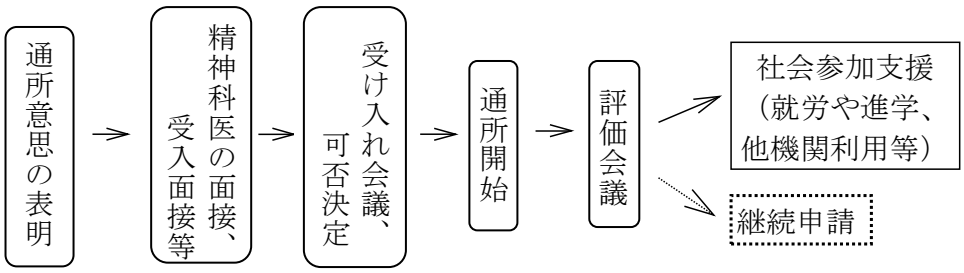
評　価	・ 受け入れ時に心理面談を行い、通所開始後は上半期終了後と年度末に心理士及び作業療法士による評価後、所長（精神科医師）の意見を付し、評価会議（受理会議及び支援方針会議）にて継続もしくは終了の決定をする。
他機関への経過報告	継続支援に係る機関に対してショートケア評価報告書（任意様式）を送付する
スタッフ	① 精神科医師 ② 作業療法士 ③ 保健師 ④ 心理士 ⑤精神保健福祉士

(2) ひきこもりショートケア利用者の状況

① 性別・年齢別利用者数（人） ※体験利用者を含む

年齢区分	15～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		計	
期＼性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
通年（4～3月）	0	0	0	1	0	1	2	2	0	0	0	0	2	4
	0		1		1		4		0		0		6	

平均年齢：40歳

② 保健所圏域別利用者数（人） ※体験利用者を含む

期＼保健所	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
通年	0	0	3	3	0	0	6

③ 参加状況 ※体験利用者を含む

	項目＼性別	通所者数	参加延数
通年	男	2	40
	女	4	69
	計	6	109

令和5年8月より、ひきこもり専門支援センターにおいて「居場所づくり事業」を開始し、ひきこもりショートケアの前段階として外出の機会、社会参加の機会として提供しているため、ひきこもりショートケアへ新規参加者はいなかった。また参加者も利用期間満期を迎え、ショートケア終了後は事業所等に繋がっている。ショートケア参加者は前年度に続き減少傾向にある。

④ プログラム別実施状況

項　目	回数
革工芸	4
スポーツ（ゲームスポーツ・ストレッチ等）	3
アロマ	1
陶芸	1
調理実習	6
自主活動 （写真撮影会、ゲーム大会、ゆんたく会、作品作り、こころのワークなど）	25
計	40

1回平均参加者数：約2人

令和7年度は、事業所等とショートケアを併用する参加者が増加したことから参加率が減少し、歳入が見込めなっかたため、外部講師を招いたプログラムから、自主活動プログラムの実施が増加している。
利用期間満了に伴い、参加者全員がショートケアを終了し、事業所や就労支援機関、居場所など、新しい活動場所に繋がった。令和8年1月以降、参加者は不在となっている。

⑤ 個別支援

・個別面談：18件（心理士による中間評価、精神障害者保健福祉手帳等の制度説明など）
・心理検査：1件
・事業所支援会議等：5件
・文書による支援：5件
・電話による支援：2件
・診療情報提供書発行：2件

2 家族支援

（1） ひきこもり家族教室

目　的: 家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場　所:当センター　2 階教育研修室

総　計:5 回の開催で 82 世帯 100 名の参加

開催日	内　　容	参加者
第 1 回 5 月 21 日 （水）	①講話：「ひきこもりのメカニズムと対処法」 講師：当センター所長　精神科医師　牧志　倫 ②「～家族の関り方～家族がよき応援者になるためにひきこもりの回復に応じた関り方」 講師：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員　上原　やすえ ③情報交換及び交流会	18 世帯 21 名
第 2 回 6 月 25 日 （水）	①講話：「家族がよき応援者になるために～コミュニケーションについて考えてみましょう～」 講師：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員　名嘉　信子 ②質疑応答 ③グループワーク 「今日学んだ事を踏まえて、本人への関わり方についてお互いに情報交換しましょう」	14 世帯 14 名
第 3 回 9 月 10 日 （水）	①講話：ひきこもり家族への親としての関わり方体験談 ～親子の会話ができるまで～」 講師：北部地区「不登校・ひきこもりを考える会」 世話人代表　親川　久巳氏 ②講話：「ひきこもり経験者の体験談～体験から語るひきこもりからの脱出～」 講師：宜寿次　和貴氏 ③質疑応答及び情報交換会	22 世帯 30 名
第 4 回 11 月 15 日 （水）	①講話：「生きづらさのある方の理解と対応について」 講師：浦添市障がい者（児）基幹相談支援センター てだこの森　公認心理師　川上　健太氏 ②質疑応答 ③情報交換会及び交流会	21 世帯 26 名

第 5 回 R8 年 1 月 28 日 （水）	①講話：「ひきこもりの回復ステップについて」 報告者：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員　宮城　政代 ②講話：「ショートケア、居場所（ひだまりガーデン）」の紹介 報告者：当センター　公認心理士　國場　千夏 ③講話：「地域若者サポートステーション琉球」の紹介 講師：地域若者サポートステーション琉球 相談支援員　真喜志　惠利子 氏 ④講話：「沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部」の紹介 講師：生活困窮者自立相談支援事業担当　大城　さやか氏 就労準備事業担当　仲井真　壮史 氏 ⑤質疑応答及び情報交換会	7 世帯 9 名

（2） ギャンブル障害家族のつどい P16　参照

(Ⅳ)　教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1 研修会・講演会

地域における精神保健の充実を図るため、保健所、市町村等関係機関の職員に対して、研修会及び講演会、連絡会議等を実施した。

（1） 研修会

研修等名 （期日・場所）	内　容（テーマ、演題） 講　師	対象及び 参加人員
精神保健福祉担当職員初任者研修 R7 年 5 月 14 日(水) 9:00～17:00 ※オンライン研修 (ZOOM)	1　沖縄県の精神保健福祉の動向 講師:県地域保健課精神保健班 班長　嘉手納　克子 2　精神通院医療費公費負担制度及び精神障害者保健福祉手帳制度 講師:総合精神保健福祉センター　総務法定班 主査　與那嶺京子、井上裕子 3　精神障がい者の理解と対応の仕方 講師:総合精神保健福祉センター　所長　牧志　倫 4　発達障がい者の理解と支援 講師:沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る 主任　山里　恵　氏 5　精神障がい者の支援と市町村へ期待すること ～実践事例を通して～ 講師:地域生活支援センターウェ～ブ 所長　安村　勤　氏	対象:市町村、保健所及び福祉事務所において令和 6 年度に新たに精神保健福祉業務に従事する者 参加者:68 人 （28 機関）
アルコール依存症支援者研修 R7 年 7 月 29 日(火) 13:00～16:00 ※オンライン研修 (ZOOM)	テーマ:「巻き込まれない・燃え尽きない効果的な支援のコツ ～アルコール依存症支援者のセルフケア～」 講師:　水澤　都加佐　氏 Healing and Recovery Institute Recovering Minds （元神奈川県立精神医療センターせりがや病院・心理相談科長）	対象:保健所、福祉事務所、市町村、医療機関でアルコール依存症者の回復支援に従事する者 参加者:148 人 （71 機関）
思春期自殺予防研修 R7年 8 月8日(金) 13:30～16:00 場所:沖縄県総合福祉センター	講話:『地域や学校における自殺予防～困りごとのある子どもたちにできること～』 講師:杏林大学　保健学部健康福祉学科 教授　　加藤　雅江　氏	対象:学校・地域の子ども・若者の支援者 参加者:68 人 （49 機関）

精神障害者地域移行・地域定着支援者研修 R7年 9 月 19 日(金) 13:30～16:30 場所:当センター	講話:「やさ！自分らしく生活したいさ～！」 「それ、かなえたい！」を目指して 講師:山形県立保健医療大学　保健医療学部 教授　安保　寛明　氏 事例を通したワーク、意見交換等	対象:精神科医療機関・保健所・市町村・福祉事務所等職員 参加者:36 人 (23 機関)
PFA(心理的応急処置)研修会 R7年 10 月 24 日(金) 9:20～17:00 場所:当センター	内容:概論、活動原則、ワーク、セルフケアや同僚へのケアなど 講師:①社会医療法人へいあん平安病院　滝　友秀　氏 ②社会福祉法人卯の会新垣病院　原田　大幹　氏	対象:保健所、市町村保健師・精神保健福祉士等 参加者:21 名 (10 機関)
ギャンブル障がい支援スキルアップ研修 R7 年 10 月 30 日(木) 13:00～17:00 ※オンライン研修(ZOOM)	内容:「SAT-G(フルヴァージョン)研修」 講師:佐藤　寛志　氏 島根県立こころの医療センター　精神保健福祉士	対象:保健所・福祉事務所・市町村、医療機関、回復施設等においてギャンブル障害(依存症)の回復支援に従事する者 参加者:30 人 (22 機関)
ひきこもり支援者研修会 R7 年 7 月 11 日(金) 10:30～16:00 場所:沖縄産業支援センター1階ホール	【第 1 部】 講話　テーマ:「ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添う支援のための羅針盤～」 講師:長谷川　俊雄　先生 白梅学園大学名誉教授(厚生労働省ひきこもり支援に係る支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業検討委員会委員長) 【第 2 部】事例研究　講師:同上	対象:市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活困窮自立支援事業(パーソナルサポートセンター)、地域若者サポートステーション、民間支援団体、医療機関、保健所、福祉事務所等でひきこもり支援に従事する者 参加者:96 人 (53 機関)

沖縄県 DPAT 初任者研修 R7年 11 月 28 日(金) 9:00～17:00 場所:当センター	講師及びファシリテーター:琉球病院、精和病院、平安病院、南部医療センター、琉球こころのクリニック、南山病院、沖縄赤十字病院、地域保健課等から 17 名(医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士、事務・行政職等) 内容:講義及び演習 プログラム 1 講義 災害医療概論 CSCATTT プログラム 2 講義 発災～DPAT 派遣要請の流れ プログラム 3 講義 他機関の求める DPAT との連携 プログラム 4 グループ討議 派遣の準備 プログラム 5 演習 災害時の記録 プログラム 6 グループ討議 院内本部立ち上げ プログラム 7 演習 EMIS プログラム 8 大規模災害演習 プログラム 9 グループ討議 減災への取り組み プログラム 10 講義 災害拠点精神科病院	対象: 県内 DPAT 登録機関職員 修了者:47 人 (13 機関)
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 R7 年 12 月 19 日(金) 19:00～21:00 場所:沖縄県医師会館(会議室2)・オンライン配信によるハイブリッド開催 ※共催:沖縄県医師会	講演:「メンタルヘルスファーストエイドの医療福祉機関での活用について～こども・若者のこころの SOS に寄り添う～」 講師:北海道大学大学院 医学研究院 精神医学教室 主任教授 加藤 隆弘 氏	対象:内科医等一般科かかりつけ医及び精神科医、研修医等 参加者:46 人 (41 機関)
沖縄県 DPAT スキルアップ研修 R8 年2月9日(月) 13:00～17:00 場所:当センター	講師及びファシリテーター:琉球病院、精和病院、平安病院、南部医療センター、琉球こころのクリニック、南山病院から 13 名(医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士、事務職等) 内容:講義及び演習 プログラム1 講義及び演習 災害時の記録 プログラム2 講義及び演習 EMIS プログラム3 大規模災害演習	対象 沖縄県 DPAT 研修の受講歴がある DPAT 隊員 修了者:30 人 (9機関)

（2） 講演会・フォーラム

講演会等名 (期日・場所)	内 容（テーマ、演題） 講 師	対象及び 参加人員
自死遺族支援者研修 R7年 8 月 28 日(木) 14:00～16:00 ※オンライン研修 (ZOOM)	講話:「自死遺族等を支えるために～地域の支援者としてできることを考える～」 講師:厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）自殺総合対策部自死遺族等支援室長 室長代理 兼 総務部総務室 室長 秋田 整 氏	対象:市町村、保健、医療、福祉、警察、消防、教育、その他自死遺族支援に携わる方等 参加者:95 人 (65 機関)

意見交換会 R7年 8 月 28 日(木) 16:00～16:30 ※当センター　2階教育研修室	内容：研修講師と分かち合いの会との意見交換	対象:研修講師、県自死遺族の「分かち合い」の会スタッフ、センター職員 参加者:10 人
ひきこもり一般向け講演会 R7 年 7 月 12 日（土） 10：00～12：00 場所:沖縄産業支援センター1階ホール	テーマ：「ひきこもりを生きる～本人も家族も孤立しないために～」 講　師:長谷川 俊雄 先生 白梅学園大学名誉教授(厚生労働省ひきこもり支援に係る支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業検討委員会委員長)	対象：県民 参加者 68 人
第 25 回 アディクション フォーラム R7 年 11 月 3 日（月・祝日） 12：30～16：00 場所：アイム･ユニバースてだこホール／大ホール	第 1 部：体験発表 回復に取り組む当事者とご家族 (6 名：断酒会 2 名（本人・家族）AA・ GA･NA・ギャマノン各１名) 第 2 部：テーマ：「依存症～支援につなげるためには～」 講師：副院長 真栄里　仁　氏 独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 交流タイム・沖縄ダルクによりエイサー演舞・自助グループや回復施設等の紹介コーナー設置 依存症自助グループ・関係機関リストや依存症リーフレット等の配布	対象：県民、当事者･家族、自助グループ、回復施設、医療･行政･保健･福祉関係者 参加者 408 人

２　普及啓発

（1） 刊行物

行政資料名	定期･不定期	発行部数	規格	頁数
総合精神保健福祉センター所報(令和 6 年度実績)	定期	ホームページ掲載	A4	48
ひきこもり専門支援センター通信 第 7 号	不定期	ホームページ掲載	A4	4

3 技術援助 ・連絡会議

（1） 技術指導･援助状況

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、その他の関係機関、団体等に対して研修会・講演会への講師派遣、各種委員会・ケース会議への参加及び各種会議を開催し、専門的な立場から技術指導及び技術援助を行っている。

	技術指導・援助（延件数）														教育研修	
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計	延件数	参加延人員
保健所	0	0	5	0	0	0	0	0	39	0	0	0	38	82	33	77
市町村	0	0	0	0	0	0	0	0	78	2	0	0	0	80	132	297
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	17	36
医療施設	0	0	9	0	0	0	0	0	9	0	0	30	51	99	86	161
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0障害者支援施設	0	0	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	8	20	36
社会復帰施設	0	0	7	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	29	24	101
その他	0	25	5	17	1	0	0	0	20	16	23	10	146	263	135	614
合計	0	25	31	17	1	0	0	0	173	18	23	10	235	563	447	1322
実施件数	0	1	2	3	1	0	0	0	18	3	2	9	66	105		19

（令和 7 年度衛生行政報告例から）

※件数は、参加機関の件数を計上している。
※実施件数は当センターが技術指導・援助を行った件数を実数で計上している。
（集会教育などは、指導対象施設それぞれに 1 ずつ計上しているが、実施件数は 1 回として計上している。）

（2） 連携会議等

ア アディクション連携会議

アディクションの課題を抱えている当事者及び家族を中心とした医療、行政、保健福祉、相談支援、自助組織など他機関連携支援に向けた“つながる関係づくり”を目的に開催した。

日　時：令和 8 年 2 月 6 日（金） 14:00～16:00
会　場：総合精神保健福祉センター（教育研修室）
参加者：38 名 （30 機関）
内　容：1. 報告（R3～6 年度／北部保健所・中部保健所・南部保健所・那覇保健所・宮古保健所・八重山保健所・沖縄ダルク・琉球 GAIA・アルプスセンター・ダルク大きな和・ダルク女性ハウスグランアモールより情報提供）
1-1. 県内における各種依存症相談の状況
1-2. 事前アンケートより各機関より報告
①天久台病院②宮里病院③沖縄刑務所④START⑤おきなわ ASK

1-3.質疑応答
2.協議（課題についてグループワーク／A・B・C・D・E・F　全６グループ）及び発表
①否認に対する支援②回復に向けた支援③家族に対する支援④青少年（思春期）への支援
3.まとめ及び閉会あいさつ

イ　精神科救急医療責任者等連絡会（P.31 参照）

ウ　精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会（P.31 参照）

エ　ひきこもり支援地域連絡協議会（P.35～36 参照）

オ　DPAT（災害派遣精神医療チーム）養成支援事業に係る会議

（ア）運営委員会

災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業において運営委員会を設置し、県内外の災害等の緊急時に、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるようチームの体制を整備し、緊急支援体制の強化を図る。

開　催：令和７年９月１日（月）　14：00～16：00
会　場：総合精神保健福祉センター　２階
委　員：11 人（学識１人、医療７人、福祉１人、行政２人）
内　容：報告１　沖縄県災害派遣精神医療チーム設置要綱の一部改正について
２　今年度の DPAT 関連研修・訓練派遣等の派遣状況・計画及び次年度派遣計画について
協議１　沖縄県 DPAT 研修について
２　県内 DPAT 統括者について

（イ）沖縄県 DPAT 活動マニュアル検討委員会（開催なし）

（ウ）DPAT 研修企画調整会議

前記1(1)研修会のとおり、大規模災害時に備え、沖縄県 DPAT の養成を図るために毎年研修を開催している。開催にあたっては専門的な訓練を受けた DPAT 先遣隊隊員及び統括者の協力が不可欠であり、企画や内容の検討、講師調整のため、みだしの会議を開催した。

開　　催：年５回（７月１日、９月 16 日、11 月 10 日、12 月 16 日、１月 20 日）
参 加 者：概ね 14 人（医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師、事務職等）
参加機関：琉球病院、平安病院、南山病院、琉球こころのクリニック、南部医療センター、精和病院、地域保健課、当センター等
内　　容：プログラム・開催方法の検討、講師・ファシリテーター役割分担等

カ　沖縄県発達障がい者支援センター・沖縄県立総合精神保健福祉センター連絡会議

沖縄県の発達障害児（者）支援体制の推進を図るため、沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～ると当センターの恒常的な連携が確保できることを目的に実施。

日　時：令和７年６月 27 日 10：00～11：30(Zoom)
参加者：発達障がい者支援センターがじゅま～る職員４名、当センター職員４名、ひきこもり専門支援センター相談支援専門員２名
内　容：各機関における概要・実績・事業計画紹介、情報・意見交換等

（３） 講師等派遣

No.	日　付	内　　容	参加者数	主　催	対　象	講師等派遣職員
1	R7年５月15日（木）	「心の安定を保つためには」	10	沖縄刑務所	入所者	牧志　倫
2	R7年６月９日　（月）	酒害教育	4	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
3	R7年６月16日（月）	酒害教育	4	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
4	R7年７月30日（水）	沖縄市重層的支援体制づくりひきこもり勉強会	15	沖縄市社会福祉協議会	ひきこもり支援者・一般	名嘉信子 宮城政代
5	R7年10月20日(月)	酒害教育	4	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
6	R7年10月21日(火)	「教員ができるひきこもり支援の第一歩」	26	県立泊高等学校	泊高等学校(通信制課程)職員	上原やすえ
7	R7年10月24日（金）	見守りサポーター勉強会「ひきこもりについて知ろう！本人も家族も孤立しないために～」	15	社会福祉法人沖縄長寿会	地域の支え合いについて関心のある方	宮城政代
8	R7年10月27日(月)	酒害教育	4	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
9	R7年11月４日　(火)	「ひきこもり」に関する講話	42	北谷町社会福祉協議会	民生委員・児童委員	名嘉信子
10	R8年１月30日　(金)	宜野湾市ひきこもり家族教室～ひきこもりの理解と対応を考えてみましょう～	9	宜野湾市福祉事務所	ひきこもりの方の家族	名嘉信子
11	R8年１月31日（土）	名護市民向けひきこもり講座 「ひきこもるこころの理解と家族の絆を考える」	47	名護市役所生活支援課	名護市民	上原由里子

4 組織育成支援

（1） 自死遺族の「分かち合い」の会

自死遺族が安心して自らの痛みと向き合うことのできる「分かち合いの場」を提供し、参加する一人ひとりが抱えている悲しみを共有することによって癒やされ、自分のペースで回復していけることを目的に、平成19年度からファシリテーター養成を行い、平成20年度から自死遺族の「分かち合い」の会を開催している。

2022年4月から民法の成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から18歳以上であれば参加を認めることにした。ただし、現役の高校生については、学校が個別支援することが適当と判断し、引き続き対象者には含めない。

令和7年度は、参加者は実数11人（新規8人、前年度以前に参加があった方3人）、延べ12人であった。

北部、宮古、八重山など遠方から参加できること、家族の病気や障がい、育児、介護等の理由で外出が難しい方にも参加できることなどから、9月はオンライン開催を試行したが、参加申込が無かった。

対 象 者：身近な人（配偶者、親、子ども、兄弟姉妹）を自死によって亡くされた方。原則として、18歳以上（ただし、高校生を除く）。
場　　所：当センター・デイルーム
開催日時：毎月第3土曜日、14時～16時（13時半受付）
参加方法：当日参加（予約なし）
スタッフ：養成研修を受講したボランティア・スタッフとセンター職員で行っている。
内　　容：基本は小グループで分かち合い（語り合い）、状況に応じ個別面談を行う。

自死遺族の「分かち合い」の会開催・参加状況

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者数	3	2	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	12
スタッフ	3(1)	3(1)	5(1)	4(1)	5(1)	0(0)	4(1)	4(1)	3(1)	4(1)	4(1)	4(1)	43(11)

※スタッフのうち、カッコ内は当センター職員（再掲）

(Ⅴ)精神科救急医療体制

1 精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況

県は、精神科救急医療体制整備事業を行っている。その事業の中に精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神科救急医療情報センターを設置。電話相談、精神科救急医療施設への受入調整等を行っている。総合精神保健福祉センターは、その事業実績をまとめており、令和7年度の結果は以下のとおりであった。

令和2年10月から後夜帯を再開した。

(1) 勤務帯別受信状況と開設回数

勤務帯(回数)	相談者	受信件数	精神科医療施設紹介(※1)												救急告示病院紹介	電話相談		その他(※2)
			当番病院紹介				当番日以外の精神科救急医療施設紹介				かかりつけ病院紹介					相談機関案内	指導助言	
			合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし				
休日(日勤)(123回)	本人	418	35	2	32	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5	4	368	5
	家族	210	72	29	38	5	1	1	0	0	0	0	0	0	14	5	118	0
	関係者	136	39	21	17	1	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	62	31
	その他	33	6	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	19	5
	合計	797	152	53	92	7	4	4	0	0	0	0	0	0	23	10	567	41
前夜(365回)	本人	1127	61	9	50	2	2	1	1	0	0	0	0	0	12	11	1015	26
	家族	437	134	76	52	6	6	2	4	0	0	0	0	0	16	7	270	4
	関係者	355	110	71	33	6	2	1	1	0	0	0	0	0	6	1	158	78
	その他	57	12	2	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	30	9
	合計	1976	317	158	144	15	10	4	6	0	0	0	0	0	36	23	1473	117
後夜(365回)	本人	851	9	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	821	11
	家族	123	24	14	8	2	1	1	0	0	0	0	0	0	6	0	91	1
	関係者	93	29	19	7	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	35	27
	その他	17	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	5
	合計	1084	64	36	21	7	3	2	1	0	0	0	0	0	15	2	956	44
合計(853回)	本人	2396	105	12	88	5	3	2	1	0	0	0	0	0	25	17	2204	42
	家族	770	230	119	98	13	8	4	4	0	0	0	0	0	36	12	479	5
	関係者	584	178	111	57	10	6	4	2	0	0	0	0	0	8	1	255	136
	その他	107	20	5	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	58	19
	総計	**3857**	**533**	**247**	**257**	**29**	**17**	**10**	**7**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**74**	**35**	**2996**	**202**

※1 精神科救急医療施設とは、輪番病院である18施設のこと。

※2 その他とは、病院間の連絡、精神科救急医療情報センターのシステムの説明、精神科以外の相談・問いあわせ等のこと。

②月別受信状況及び対応

令和7年4月1日～令和8年3月31日

月 日（回数）	総受信件数	精神科医療施設紹介 ※1）												救急告示病院紹介	電話相談		その他（※2）
		当番病院紹介				当番日以外の精神科救急医療施設紹介				かかりつけ病院紹介					相談機関案内	指導助言	
		合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし				
令和７年　4月 ３０日（６９回）	292	49	28	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	219	14
5月 ３１日（７３回）	365	54	23	30	1	5	2	3	0	0	0	0	0	5	5	281	15
６　月 ３０日（６９回）	321	41	16	19	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	247	20
７　月 ３１日（７１回）	343	44	14	26	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	277	14
８　月 ３１日（７３回）	340	47	23	23	1	5	4	1	0	0	0	0	0	6	1	267	14
９　月 ３０日（７０回）	358	47	22	22	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4	281	16
１０　月 ３１日（７１回）	341	51	26	22	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	260	19
１１　月 ３０日（７３回）	266	32	12	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	217	13
１２　月 ３１日（７３回）	298	39	16	22	1	2	1	1	0	0	0	0	0	4	3	230	20
令和８年　1月 ３１日（７４回）	354	50	21	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	272	19
２　月 ２８日（６６回）	294	43	27	14	2	3	2	1	0	0	0	0	0	2	3	225	18
３　月 ３１日（７２回）	285	36	19	15	2	2	1	1	0	0	0	0	0	5	2	220	20
合計 365日（853回）	**3857**	**533**	**247**	**257**	**29**	**17**	**10**	**7**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**74**	**35**	**2996**	**202**

※1　精神科救急医療施設とは輪番病院である18施設のこと。

※2　その他とは病院間の連絡、システム説明、精神科以外の相談・問いあわせ等のこと。

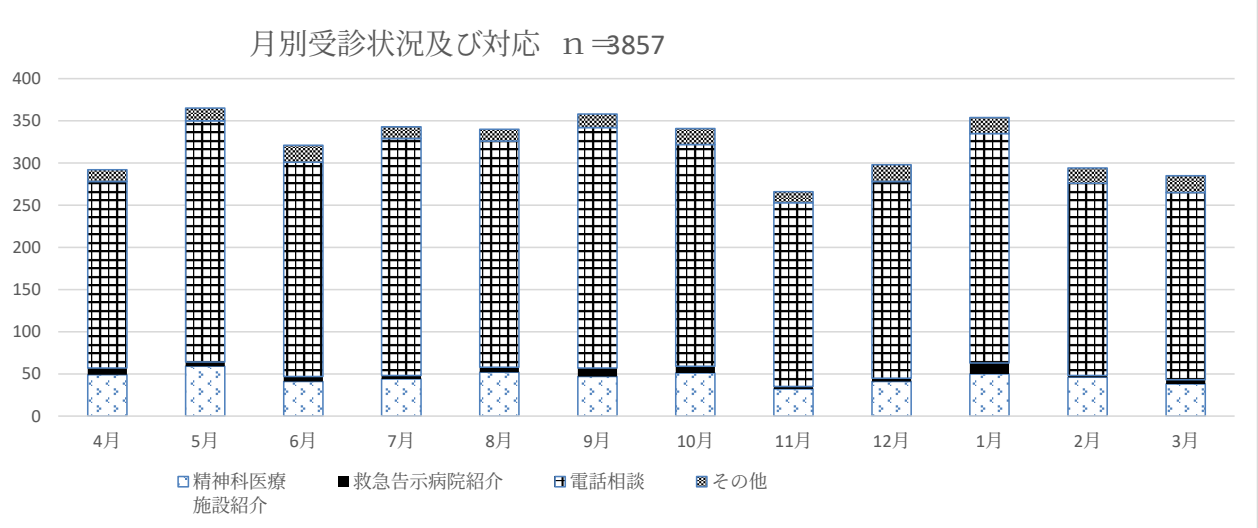

月別受信状況と対応はグラフのとおりで月平均受信件数は321件。

2 精神科救急医療連絡会

（1）精神科救急医療責任者等連絡会

精神科救急医療情報センターの体制整備及び円滑な運営を図ることを目的として開催する。

月　日	内　　容	参加数・構成員
第1回 R7年6月4日(水) 14：00～16：00 沖縄県医師会館	(1) 外国人患者への対応について (2) かかりつけ病院が「満床の為、入院対応ができない、当直医が精神科医でないため診察も不可」との理由で受診ができず当番病院を紹介したケース (3) 救急隊から患者受け入れ要請後の院内での申し送り体制の確認について (4) 麻薬及び向精神科薬取締法(麻向法)に基づく麻薬使用者の届出に際しての麻薬中毒診断について (5) 総合病院で鎮静され2か所の精神科病院を受診したが、家族からの聞き取りのみで帰宅された事例	＜参加人数＞ 第1回：44名 第2回：45名 ＜構成機関＞ 1 沖縄県医師会 2 精神科病院協会 3 外来精神科医会 4 精神保健福祉協会 5 県防災危機管理課 6 警察本部 7 救急告示病院 8 精神保健福祉士協会 9 日本精神科看護協会沖縄支部 10 琉球大学病院 11 精和病院 12 琉球病院 13 南部医療センターこども医療センター 14 保健所 15 県地域保健課 16 精神科救急窓口相談員 17 当センター 18 その他所長が必要と認めた者(各ＭＣ協議会、沖縄県精神科診療所協会)
第2回 R7年12月11日 （水） 14:00～16:00 沖縄県医師会館	(1) 自傷他害の恐れが強いケースの扱いについて (2) 精神科疾患が疑われるケースの身体科評価の優先順位について (3) 高齢者で精神科受診歴のない方の対応について (4) 当番病院とかかりつけ医療機関との連携について (5) “かかりつけ病院”の扱い、定義について (6) 平日日中の“救急処置”の定義について (7) 休日日勤帯の処方希望での相談について（特に土曜日） (8) 夜間の措置診察依頼について	

（2）精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会

精神科救急医療情報センターの円滑な運営のため、相談員の資質向上を図ることを目的として開催する。

日　時	内　　容	対象（参加人数）
第1回 R7年8月13日(水) 14：00～16：00 当センター	事例検討　1事例 意見交換　6事例	参加者17名 （相談員6名）
第2回 R8年2月18日(水) 14：00～16：00 当センター	事例検討　7事例 意見交換　5事例	参加者16名 （相談員9名）

(Ⅵ)　ひきこもり専門支援センター事業

1　ひきこもり専門支援センター概要

ひきこもり※状態にある本人及び家族等を支援するとともに、関係機関と連携することにより、ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図るため、平成 28 年 10 月に当センター内にひきこもり専門支援センターを開設し、相談業務を開始した。

「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」〔2025 年（令和 7 年）1 月発行〕

支援の対象者：社会に孤立し、孤独を感じている状態にある人や様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」〔2010 年（平成 22 年）発行〕

ひきこもりの定義：様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は少なくないことに留意すべきである。

2　業務内容

(1)　ひきこもりに関する相談支援

ア　相談支援体制

ひきこもり専門支援センターでは、ひきこもり相談支援専門員（保健師、看護師等の資格を有）を 4 名配置し、ひきこもりに関する相談支援を行っている。相談方法は、主に電話相談、来所相談、訪問など適宜必要な支援を実施している。

電話相談は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始、慰霊の日を除く）の 10 時～12 時、13 時～16 時受付、来所相談は予約制となっている。

イ　相談延件数

支援方法別相談延件数内訳は、電話相談 1,045 件、来所相談 367 件、メールや文書の送付 346 件、訪問支援・同行支援 204 件で、総数 1,962 件であった。前年度の相談延件数 1,788 件と比較すると、167 件の増加がみられる。

訪問支援は、家庭訪問や同行支援（本人と関係機関の見学、病院受診等）であった。

令和 7 年度相談対応件数

支援方法	本人	家族			関係機関	その他（親族・知人等）	延件数	令和 6 年度
		父母	きょうだい	妻・夫 同居家族				
電話	191	461	66	8	304	15	1,045	940
来所	130	185	21	1	28	2	367	373
訪問支援・同行支援	86	85	3	0	30	0	204	163
メール・文書	110	214	11	5	6	0	346	312
延件数	517	945	101	14	368	17	1,962	1,788
		1,060						

ウ　ひきこもり専門支援センターへの相談者の概要

相談実人員は 306 人。そのうち男性は 219 人（71.6%）、女性は 75 人（24.5%）で対象者は男性が多かった。年代別では、20 代 78 人（25.5%）、40 代 73 人（23.9%）、30 代 67 人（21.9%）、となっており、対象者は前年度と同様働き世代が 71.3%を占めている。また、いわゆる「8050 問題」に該当する可能性の高い、 50 代以上の相談は 41 人（13.4%）であった。

相談実人員

	10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代以上	不明	総数
男性	0	25	52	49	57	30	6	219
女性	0	3	26	18	14	10	4	75
不明	0	4	0	0	2	1	5	12
総数	0	32	78	67	73	41	15	306

エ　相談対象者のひきこもり年数

相談実人員　306 人中、ひきこもり以外の相談（病気について・家族の悩み等）が 14 人あり、その数を除きひきこもりに関する相談は、292 人となっている。そのうちひきこもり年数で最も多いのが 1～5 年未満で 66 人（22.6%）となっており、次いで 5～10 年未満で 61 人（20.9%）であった。

また、10 年以上にわたる長期のひきこもり者は 111 人で、全体の 38.0%に上っている。

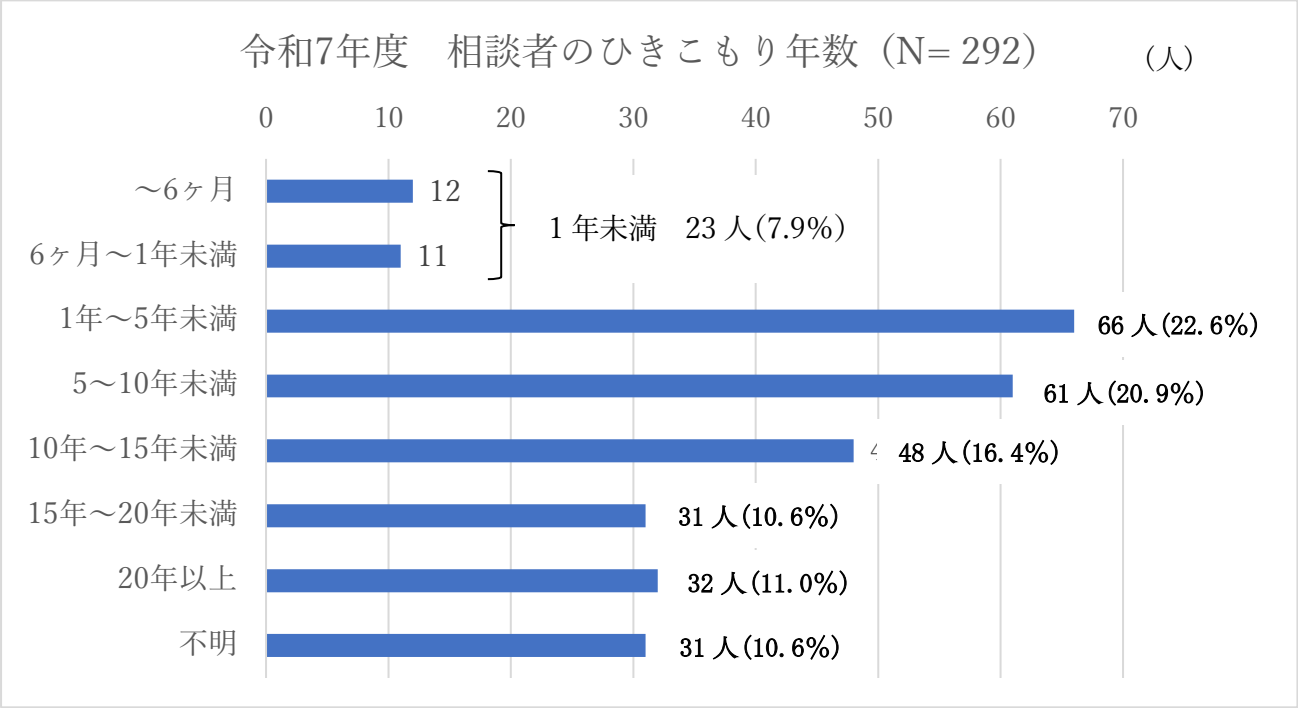

オ　処遇

令和 7 年度相談実人員 306 人のうち、年度内に支援終了したケースは 178 人。支援終了の内訳は、助言終了 126 人、関係機関にて支援 22 人、就労や就学のため支援終了 12 人、中断 18 人であった。次年度も引き続き支援を要する継続事例は 128 人である。

※助言終了とは、1 回の相談の助言にて終了した者、継続相談支援後にひきこもり改善し終了した者、継続相談支援後、ひきこもりの改善には至らないが、事情があり支援終了希望し終了した者が該当する。

支援終了者の内訳

内 訳	ケース実数
助言終了	126
関係機関にて支援	22
就労・就学	12
中 断	18
合 計	178

(2) 受理会議

目　的:継続支援の可否や支援方針の決定

日　時:毎週水曜日(8:45～10:00)、その他適宜 40 回開催

出席者:当センター所長(精神科医)、相談指導班長(保健師)、ひきこもり支援担当職員(保健師、心理士、精神保健福祉士)、ひきこもり相談支援専門員(保健師、看護師)

(3) ひきこもり支援機関事例検討会・支援者会議

事例を通し、関係機関職員の相談技術の向上を図るとともに、適切な支援方法について検討し、関係機関との連携を強化する目的で開催するとともに関係機関主催の会議への出席。

延 52 事例に対して、8 回開催、50 機関 101 名の参加があった。

開催日・会議名	参加機関	参加人数	事例数
5 月 7 日(水) 沖縄市重層的支援会議	沖縄市介護保険課、障害福祉課、子ども相談・健康課、保護管理課、教育指導課、教育支援センター、環境課、住まい建築課、市民生活課、市民健康課、ちゅいしぃじぃ課、沖縄市社会福祉協議会、県ひきこもり専門支援センター1 名	14 機関 27 名	5
6 月 24 日(火) 南風原町なんでも 相談支援部会	南風原町保健福祉課、こども課、学校教育課、南風原町社会福祉協議会、相談支援事業所(10)、子ども若者の居場所(2)、県ひきこもり専門支援センター1 名	17 機関 32 名	2
9 月 2 日(火) 那覇市保健所 ひきこもり支援に関す 事例検討会	那覇市保護管理課、ちゃーがんじゅう課、福祉政策課、教育相談課、地域保健課、那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター、県ひきこもり専門支援センター2 名、県立精神保健福祉センター1 名	7 機関 17 名	1
9 月 3 日(水) 名護市事例検討会	名護市生活支援課、県ひきこもり専門支援センター2 名、県立精神保健福祉センター1 名	3 機関 4 名	4
10 月 2 日(木) 豊見城市　事例検討会	豊見城市社会福祉課、県ひきこもり専門支援センター3 名、県立精神保健福祉センター3 名	3 機関 8 名	1
12 月 11 日(木) 糸満市事例検討会	糸満市生活サポートセンターきづき、県ひきこもり専門支援センター1 名	2 機関 5 名	3
令和 8 年 3 月 16 日(月) 宜野湾市支援事例振返	市福祉総務課 3 名、県ひきこもり専門支援センター1 名	2 機関 4 名	11
令和 8 年 3 月 16 日(月) 豊見城市支援事例振返	豊見城市社会福祉課、県ひきこもり専門支援センター1 名	2 機関 4 名	25
	延数:50 機関 101 名		52 事例

(4) ひきこもり支援地域連絡協議会

ひきこもりの状態にある本人及び家族を孤立させることなく、住み慣れた地域の既存の社会資源（医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関）が連携し、適切な支援ができるよう、連絡協議会を設置する。5 地区の総計 76 機関 140 名の参加があった。

地区	日　時	会　場	内　　容	参加機関	参加数
北部	6 月 6 日（金） 13 時 30 分 ～15 時 30 分	北部合同庁舎 2 階 大会議室	1. 協議事項及び意見交換 「ひきこもり支援のための地域連携体制について」 ①各機関からの報告 ②課題等について情報共有と意見交換 2. 情報提供 ①「ひきこもり支援ハンドブック」の紹介 ②ひきこもり専門支援センターの今年度事業について ③北部地区ひきこもり支援社会資源状況	市町村担当課、北部保健所、民生委員児童委員協議会、パーソナルサポートセンター、地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、医療機関、一般社団法人 UTT、県ひきこもり専門支援センター、県立総合精神保健福祉センター	15 機関 30 名
中部	8 月 22 日 （金） 13 時 30 分 ～16 時	中部合同庁舎 4 階 第 1～3 会議室	1. 参加機関からの報告 2. 協議及び意見交換 （グループワークと発表） ①家族支援　②本人支援 ③連携について	市町村担当課、教育委員会、社会福祉協議会、沖縄県おしごと応援センターOne×One 中部サテライト、パーソナルサポートセンター、地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、県おしごと応援センターone×one、医療機関、民間支援機関、KHJ 全国ひきこもり家族会連合会沖縄支部、一般社団法人 UTT、中部保健所、県ひきこもり専門支援センター、県立総合精神保健福祉センター	23 機関 40 名
南部	11 月 14 日 （金） 13 時 30 分 ～16 時	当センター2 階 教育研修室	1. 参加機関からの報告 2. 令和 7 年度沖縄県ひきこもり専門支援センター関係機関への支援について	市町村担当課、南部保健所、南部福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、包括支援センター、パーソナルサポート	20 機関 30 名

			3.協議及び意見交換 （グループワークと発表） ①困っている事例 ②8050 問題 ③不登校支援や義務教育終了後の継続的な支援 ④就労に向けた支援の困難さや工夫 ⑤関係機関の連携	センター、地域若者サポートステーション、沖縄県おしごと応援センターone×one、医療機関、民間団体、KHJ 全国ひきこもり家族会連合会沖縄支部、一般社団法人UTT、県ひきこもり専門支援センター、県立総合精神保健福祉センター	
宮古	12 月 12 日 （金） 14 時～16 時	宮古合同庁舎 2 階講堂	1.参加機関からの報告 2.令和 7 年度沖縄県ひきこもり専門支援センター関係機関への支援について 3.協議及び意見交換 （グループワークと発表） ①不登校や家族支援 ②長期ひきこもり者及び家族支援	市町村担当課、教育委員会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、公共職業安定所、沖縄県おしごと応援センターone×one、一般社団法人UTT、宮古福祉事務所、県ひきこもり専門支援センター、県立総合精神保健福祉センター	9 機関 24 名
八重山	令和 8 年 1 月 16 日 （金） 13 時 30 分 ～15 時 30 分	八重山合同庁舎 2 階大会議室	1.情報提供 「ひきこもり支援ハンドブック」にいて 2.参加機関からの報告 3.協議及び意見交換 （グループワークと発表） テーマ：不登校、若者、中年のひきこもり、回復途上の方への支援	市町村担当課、青少年センター、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センター、医療機関、八重山保健所、県ひきこもり専門支援センター、県立総合精神保健福祉センター	9 機関 16 名

(5)　ひきこもり支援者研修会（再掲）

目　　的:各機関の相談員や支援者が、ひきこもりやその家族支援について学び、スキルを学習することにより、相談に対する不安を取り除き、持続的な家族支援やひきこもり支援ができることを目的とする。

対 象 者:ひきこもり支援従事者

開催日時・場所	内　　容	参加者
R7 年 7 月 11 日（金） 10 時～16 時 場所：沖縄産業支援セン	【第 1 部】 講話 テーマ:「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添う支援のための羅針盤～」 講師:長谷川 俊雄 先生	53 機関 96 名

ター1 階ホール	白梅学園大学名誉教授（厚生労働省ひきこもり支援に係る支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業検討委員会委員長） 【第 2 部】事例研究 講師:同上	

(6) ひきこもり家族教室(再掲)

目 的:家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場 所:当センター 2 階教育研修室

総 計:5 回の開催で 82 世帯 100 名の参加

開催日	内 容	参加者
第 1 回 5 月 21 日 （水） 14 時～16 時	①講話：「ひきこもりのメカニズムと対処法」 講師：当センター所長 精神科医師 牧志 倫 ②「～家族の関わり方～家族がよき応援者になるためにひきこもりの回復に応じた関り方」 講師：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 上原 やすえ ③情報交換及び交流会	18 世帯 21 名
第 2 回 6 月 25 日 （水） 14 時～16 時	①講話：「家族がよき応援者になるために～コミュニケーションについて考えてみましょう～」 講師：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員 名嘉 信子 ②質疑応答 ③グループワーク 「今日学んだことを踏まえて、本人への関わり方について、お互いに情報交換しましょう」	14 世帯 14 名
第 3 回 9 月 10 日 （水） 14 時～16 時	①講話：「ひきこもり家族への親としての関わり方体験談～親子の会話ができるまで～」 講師：北部地区「不登校・ひきこもりを考える会」 世話人代表 親川 久巳 氏 ②講話：「ひきこもり経験者の体験談～体験から語るひきこもりからの脱出～」 講師：宜寿次 和貴 氏 ③質疑応答 ④情報交換会及び交流会	22 世帯 30 名
第 4 回 11 月 15 日 （水） 14 時～16 時	①講話：「生きづらさのある方の理解と対応について」 講師：浦添市障がい者（児）基幹相談支援センター てだこの森 公認心理士 川上 健太 氏 ②質疑応答 ③情報交換及び交流会	21 世帯 26 名

第5回 R8年 1月28日 （水） 14時～16時	①講話：「ひきこもりの回復ステップについて」 講師：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員　宮城　政代 ②講話：「ショートケア、居場所（ひだまりガーデン）」の紹介 報告者：当センター　公認心理士　國場　千夏 報告者：ひきこもり専門支援センター 相談支援専門員　上原　由里子 ③講話：「地域若者サポートステーション琉球」の紹介 講師：地域若者サポートステーション琉球 相談支援員　真喜志　惠利子 氏 ④講話：「沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部」の紹介 講師：生活困窮者自立相談支援事業担当　大城　さやか 氏 就労準備事業担当　仲井真　壮史 氏 ⑤質疑応答 ⑥家族同士の交流会	7世帯 9名

(7)　ひきこもり一般県民向け講演会(再掲)

目　　的:多様で複雑な課題を有し、誰にでも起こりうるひきこもりへの理解を深め、身近な地域で相談支援が受けられることの普及啓発を図る事を目的に講演会を開催する。

対 象 者:一般県民

場　　所:沖縄産業支援センター1階ホール

開催日	内　　容	参加者
R7年7月12日（土） 10時～12時	テーマ：「ひきこもりを生きる～本人も家族も孤立しないために～」 講師:長谷川 俊雄 先生 白梅学園大学名誉教授(厚生労働省ひきこもり支援に係る支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業検討委員会委員長)	89人

(8)　普及啓発

「ひきこもり専門支援センター通信 第 7 号」を作成し、当センターホームページに掲載するとともに、各種会議等において、配布した。

(9)　講師等派遣(再掲)

No.	日 時	内　　容	参加者数	主　催	対　象	派遣職員
1	7月30日（水） 14時～16時	沖縄市重層的支援体制づくりひきこもり勉強会	15	沖縄市社会福祉協議会	①ひきこもり問題に興味のある方	名嘉 宮城

					②ひきこもり支援に携わっている支援者	
2	10 月 21 日(火) 9 時～10 時	「教員ができるひきこもり支援の第一歩」	26	県立泊高等学校	泊高等学校（通信制課程）職員	上原 やすえ
3	10 月 24 日(金) 10 時～11 時	見守りサポーター勉強会 「ひきこもりについて知ろう！ 本人も家族も孤立しないために～」	15	社会福祉法人おきなわ長寿会	地域の支え合いについて関心のある方	宮城
4	11 月 4 日(火) 15 時～16 時	「ひきこもり」に関する講話	42	北谷町社会福祉協議会	民生委員･児童委員	名嘉
5	R8.1 月 30 日 （金） 14 時～16 時	宜野湾市ひきこもり家族教室 ～ひきこもりの理解と家族の対応を考えてみましょう～	9	宜野湾市 福祉事務所	ひきこもりの方の家族	名嘉
6	R8.1 月 31 日 （土） 14 時～16 時	名護市民向けひきこもり講座 「ひきこもるこころの理解と家族の絆を考える」	47	名護市 生活支援課	名護市民	上原 由里子

(10) 居場所づくり事業

1)概要

令和５年８月１日より、ひきこもり状態にある本人（以下「本人」という。）に、自宅以外の場所で安心できる居場所（以下「居場所」という。）を提供することにより、本人のペースで緩やかに社会参加の第一歩が踏み出せ、外出機会の提供、孤立・孤独感の軽減、仲間づくりの機会提供等を図ることを目的に新たに事業を開始した。

①利用対象者：沖縄県ひきこもり専門支援センターで相談支援中並びに相談支援を受けた経験を持つ本人、家族及びひきこもり支援関係機関等の者で義務教育修了の 15 歳以上とする。

②活動内容等

活動日時：毎週木曜日、14 時～16 時（祝日、年末年始を除く）

活動内容：自主活動(読書、折り紙、編み物等)、集団活動（カードゲーム、調理、陶芸等の創作活動、園芸、グラウンドゴルフ等）、支援者への相談、その他。

③活動場所

当センターデイルーム等

2)実績

①実施回数 51 回

②性別年齢別利用者本人実人員

年齢区分（歳）	15～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数（人）	0	1	6	3	8	4	5	6	0	1	0	0	19	15
計（人）	1		9		12		11		1		0		34	

③保健所圏域別利用者本人実人員

保健所（圏域）	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
人数（人）	**0**	**9**	**11**	**14**	**0**	**0**	**34**

④本人の参加状況

	項目 性別	実人員	延人員
通年	男	19	195
	女	15	170
	計	34	365

⑤家族の参加状況

実人員	延人員
16	108

⑥主な活動内容

項　目	回数（延）
①講師による講座 （アロマ1回 、ヨガ1回 、珈琲講座 1 回、書道 1 回、クラフト 1 回、しめ縄づくり 1 回、革細工 4 回、WRAP1回 ）	11
②ゲーム （トランプ、UNO、ジェンガ、人生ゲーム、ミニチャット）	21
③自己表現ワーク（すきなものワーク、チャットカード）	3
⑤園芸 （寄せ植え、野菜栽培 にんじん収穫など）	7
⑥ストレッチ、ラジオ体操	2
⑦オカリナ鑑賞	1
⑧お菓子づくり （スコーン、クッキー、お団子、ぜんざい、かき氷）	13
④自主活動（折り紙、塗絵、読書、編み物）	25
⑨お茶タイム （毎回実施）	51
計（延）	134

⑦事業の効果

・1 回あたりの平均参加者数が 7 人で昨年度の 4～5 人から増加がみられる。また、家族の参加も前年度実 9 名、延 20 名から、実 16 名、延 108 名と大幅に増加している。
・居場所内で、参加者同士の交流や情報交換なども行われ、参加者の中には、次のステップについて考えるきっかけになった方もいる。
・参加当初に緊張していた方も継続して参加する中で、他の参加者やスタッフとの会話が少しずつ増えたり、笑顔の少なかった方が、笑顔が増えてきている。
・居場所に参加することで、「元気をもらえる」という感想も聞かれている。

(11) 市町村への後方支援事業

県内市町村において、ひきこもり支援が効果的に実施できるよう、助言や相談対応をするとともに、地域における関係機関のネットワーク構築の促進等を行い、住民が身近なところで支援を受けることができるよう、市町村でのひきこもり支援の充実・強化を図る目的で実施。

1）市町村ひきこもり支援主管課（相談窓口）訪問

令和2年10月27日付け厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知により全ての市町村において①市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と周知、②地域における支援内容・体制の検討や目標共有のための支援対象者の実態やニーズの把握、③関係機関による支援や支援の気運醸成のための市町村プラットホームの設置・運営について、令和3年度末までに実施するよう通知されたところである。当センターでは、市町村の現状把握及び課題共有、ひきこもり専門支援センターによる市町村支援について説明のため、令和4年度よりひきこもり相談支援専門員1名を増員し市町村相談窓口を訪問し、後方支援を行っている。

令和4年度以降延べ28市町村〔R4(5)、R5（18）、R6（4）、R7（1)〕を訪問し、市町村におけるひきこもり支援の現状に関する情報共有とひきこもり専門支援センターにおける市町村支援の紹介を行った。

県の調査によると令和6年4月以降、県内41全市町村においてひきこもり相談窓口を設置し県のホームページで公表している。

2）市町村ひきこもり主管課担当者等会議

各市町村間の情報共有や情報交換を行うことにより、市町村におけるひきこもり支援の充実及び地域におけるひきこもり支援体制の構築を図ることを目的に実施。

日時：令和7年10月17日（金）13:30～16:00

場所：沖縄県立総合精神保健福祉センター２階教育研修室

内容：(1)市町村におけるひきこもり支援の取り組みについて

①宜野湾市：家族や当事者への支援について　アウトリーチ支援員　森川 玲 氏

②八重瀬町:庁内及び地域の関係機関と連携して行う支援 社会福祉士 喜久川晶奈 氏

③名護市：当事者の居場所「グループワーク（当事者同士の話し合いの場）について」

ひきこもり相談支援員　比嘉 良則 氏

(2) 事前アンケートのまとめ、ひきこもり専門支援センターの支援について報告

(3) グループワーク

参加者数：19機関29名

3） その他市町村支援内容

①ひきこもり個別事例に関する相談や助言件数：63件

②ひきこもり支援体制に関する相談件数：30件

③事例検討会(再計)

8回開催、52事例（沖縄市5件、南風原町2件、那覇市1件、名護市4件、豊見城市26件/2回、宜野湾市11件、糸満市3件、）

④講話等（再掲）

3件①沖縄市重層的支援体制づくり勉強会　②宜野湾市ひきこもり家族教室

③名護市民向けひきこもり講座)

⑤家族教室見学、体験受け入れ

4市　延べ参加人数19名

⑥居場所見学

2市　参加実人員3名　延人員32名

⑦市町村との情報交換会

那覇市保健所、宜野湾市福祉総務課

⑧DVD貸し出し、資料提供、相談員との勉強会等行った。

(Ⅶ) 職 員 研 修

1 職員研修

(1) 学会・研究会・研修会参加

令和 7 年度研修派遣状況(費用弁償による派遣も含む)

月 日	研 修 名	場 所	主 催
R7 年 6 月 13 日(金)	第 180 回市町村職員を対象とするセミナー「ひきこもり支援における本人及び家族との対話交流と支援体制づくりについて」	オンライン研修	厚生労働省
R7 年 7 月 1 日(火)～ 8 月 29 日(金)	令和 7 年度ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成現任者研修(前期研修)	オンライン研修	厚生労働省
R7 年 9 月 25 日(木)～ 9 月 26 日(金)	令和 7 年度ひきこもり地域支援センター職員等への人材養成現任者研修(後期研修)	東京ガーデンテラス 紀尾井カンファレンス	厚生労働省
R7 年 11 月 18 日(火)	那覇市ひきこもり市民向け講演会	那覇市保健所	那覇市保健所
R7 年 11 月 11 日(火)～ 11 月 12 日(水)	令和 7 年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業依存症相談対応指導養成研修(薬物依存症)	オンライン研修	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
R7 年 7 月 14 日(月)	令和7年度生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症対応基礎研修	オンライン研修	厚生労働省
R7 年 11 月 11 日(火)～ 11 月 12 日(水)	令和 7 年度九州・沖縄地区薬物中毒対策連絡会議及び薬乱用防止対策講習会	JR 九州ホテル鹿児島	九州厚生局麻薬取締部

資　　料

1　沖縄県精神科救急医療体制概要

2　沖縄県精神科救急医療体制図

3　沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート

4　救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート

1 沖縄県精神科救急医療体制概要

（1）目　的

精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神障害者等の適切な医療及び保護を確保し、精神保健福祉の充実を図ることを目的とする。

（2）内　容

項　　目	内　　容
対　象　者	1　自らの意思により、相談・診療を求める者 2　精神症状により、緊急に精神科受診を必要とする者 3　自らの意思によらない医療・保護を必要とする者
非　対　象　者	アルコール酩酊者、身体合併症優先者（身体合併症対応病院除く） 等
実　施　時　間	休　　日 ： 9 時から翌日 9 時まで（24 時間） 平日夜間 ： 17 時から翌日 9 時まで
精神科救急医療 相　談　窓　口	電話による相談受付 休　　日 ： 9 時から翌日 9 時まで（24 時間） 平日夜間 ： 17 時から翌日 9 時まで 連絡先　０９８－８８９－８８９３
当　番　病　院	北圏域、南圏域ごとに 1 当番病院（精神科救急医療施設） 宮古、八重山圏域については現行県立病院の診療体制で対応
当番病院の 診療体制等	精神保健指定医（オンコール可）1 名、看護師 1 名、 1 床の空床確保等診療応需体制を整備する。
身体合併症等対応 病院の診療体制等	精神保健指定医（オンコール可）1 名、看護師 1 名、 1 床の空床確保等診療応需体制を整備する。
かかりつけ病院	かかりつけ病院がある救急患者への対応は、かかりつけ病院で対応することを基本とする。
応急入院指定 病院（20 カ所）	北圏域：独立行政法人国立病院機構琉球病院　外 南圏域：県立精和病院　外 宮古圏域：県立宮古病院　　八重山圏域：県立八重山病院
合併症受入 協力病院	当番病院等では対応困難な身体合併症患者を受け入れる病院は、救急告示病院、県立病院、連携している病院等とする。
精神科救急 医療体制連絡 調整委員会	精神科救急医療体制の適切な運営を図るため医師会、精神科病院協会、 警察、消防、精神科医療の学識経験者、行政等の代表者からなる委員会を設置する。
搬　　送	（原則）　1 診察や入院を依頼した者が搬送を行う。 2 転院患者については、転院依頼した者が搬送を行う。

2 沖縄県精神科救急医療体制図

--------- 情報

―――― 人

① 救急告示病院

② 身体合併症対応施設

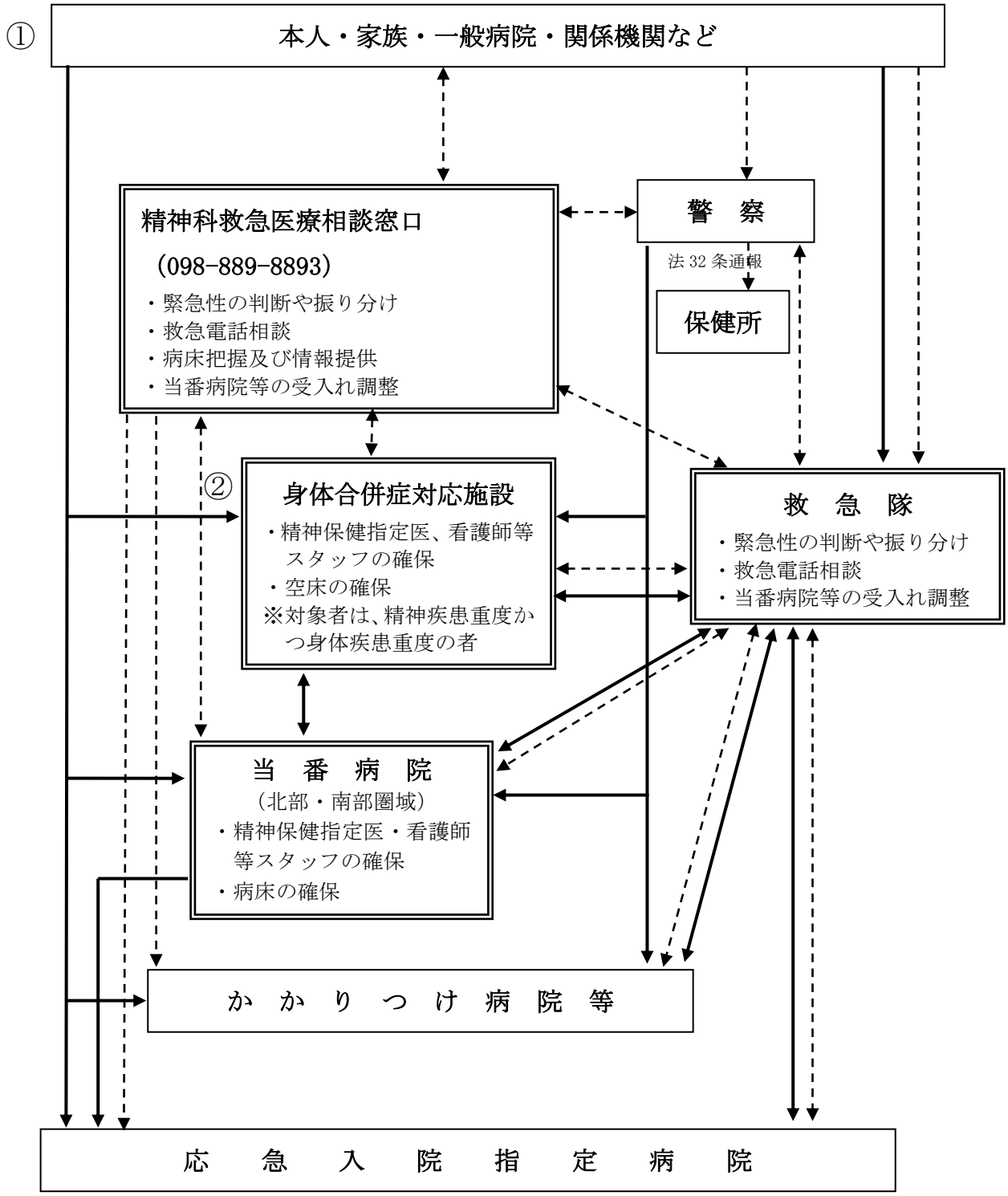

※　かかりつけ病院のある救急患者については、相談窓口を介さず、直接、かかりつけ病院を受診することを基本とする。

※　かかりつけ病院が受け入れられない搬送については、相談窓口を介さず、直接、当番病院へ連絡調整の上、搬送することを基本とする。

3 沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談窓口の流れ ◇ローチャート◇

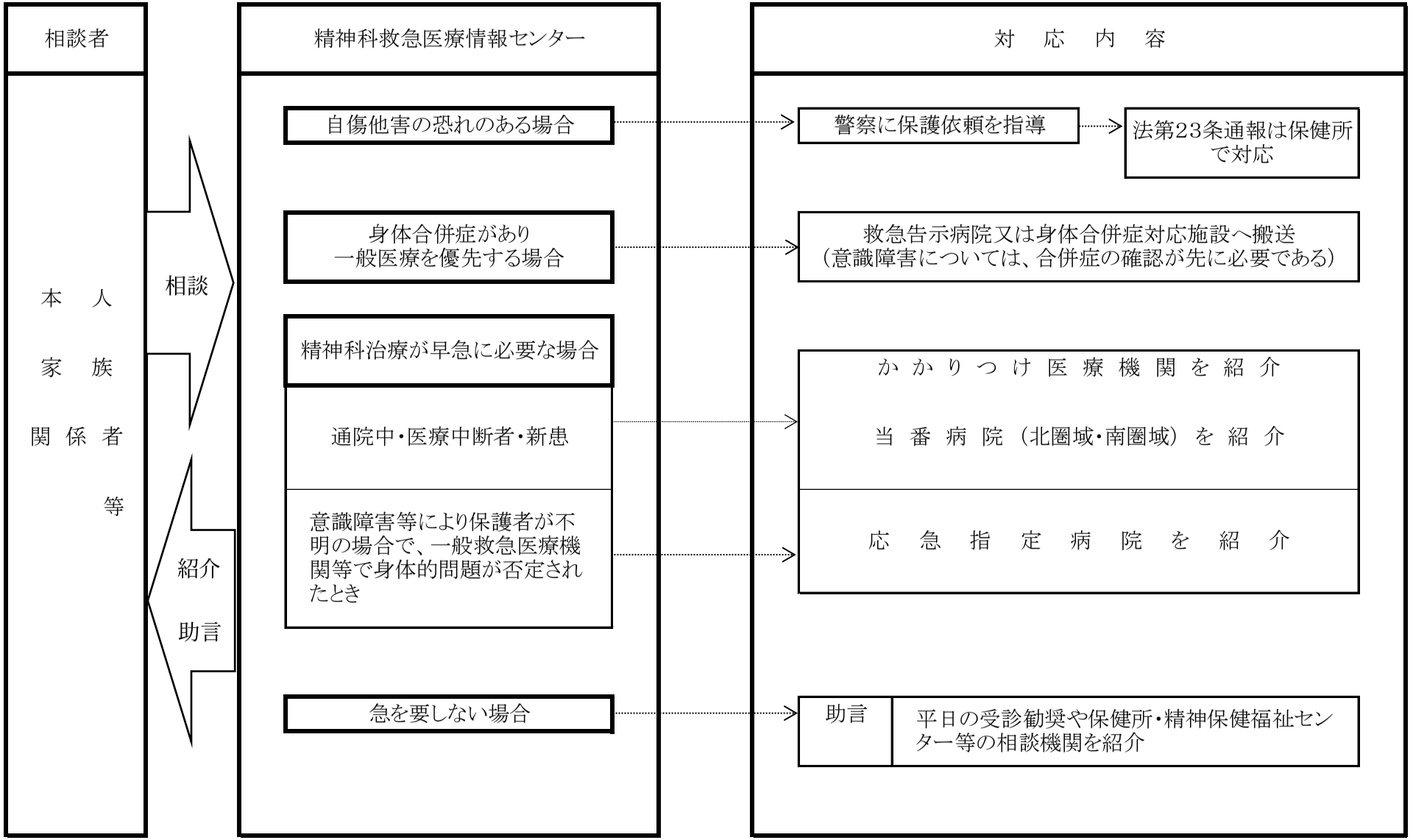

4 救急隊による精神科救急患者搬送の流れ 〈フローチャート〉

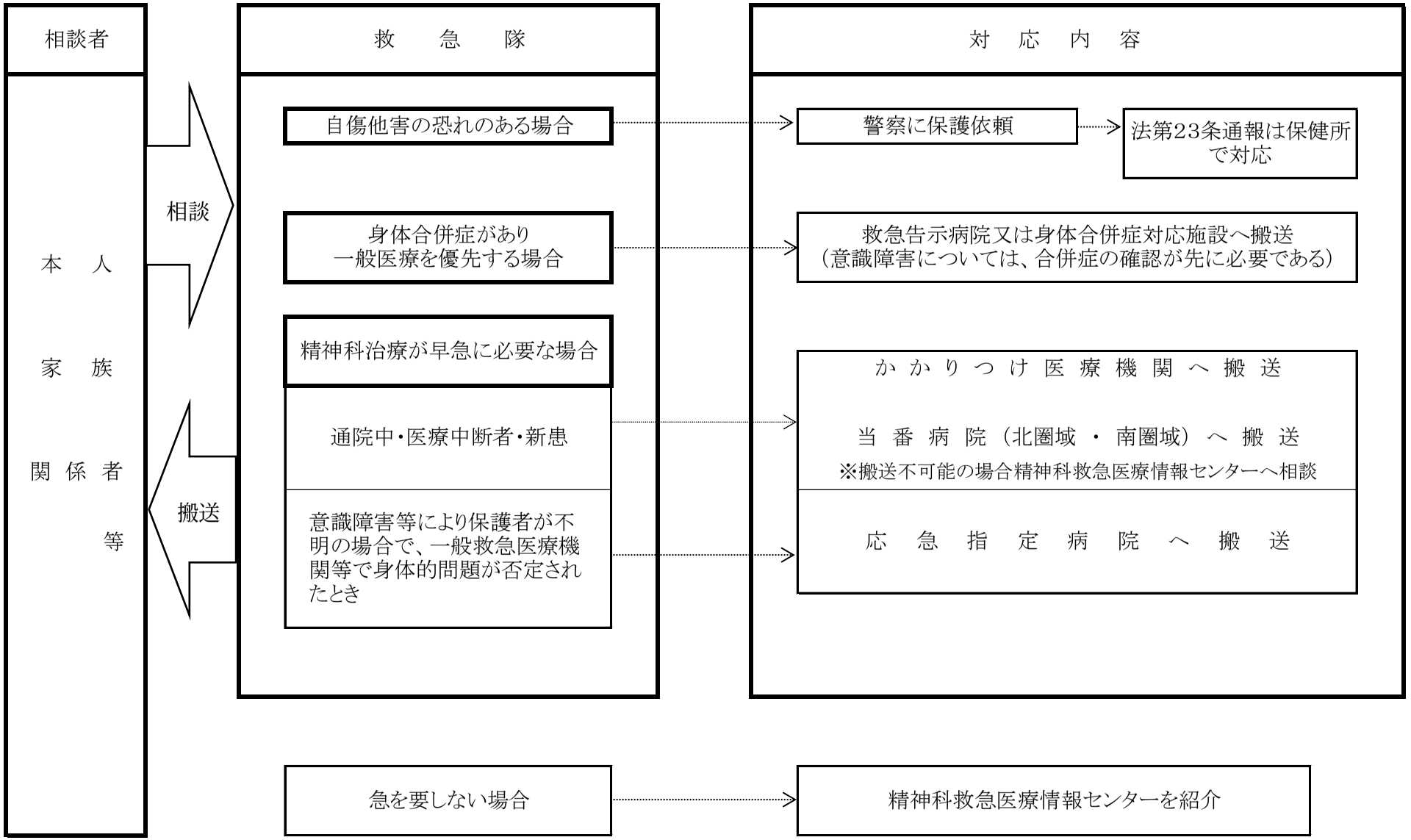

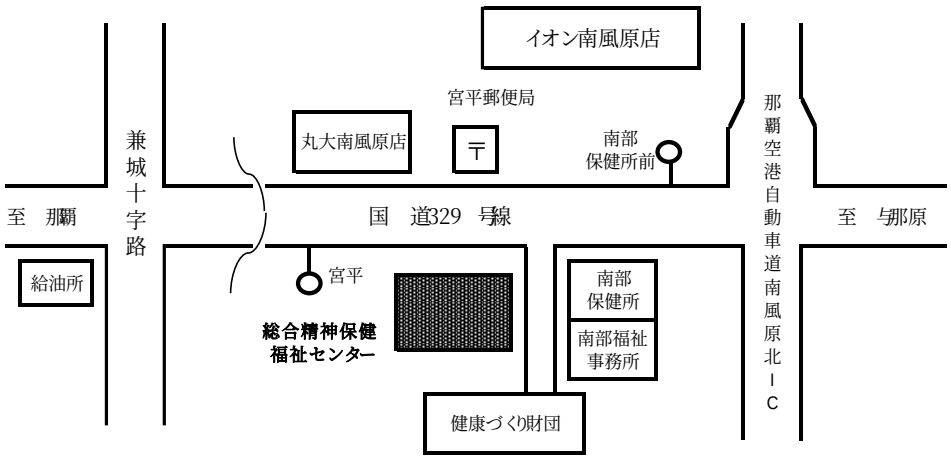

【交通案内】

〈バス〉

39 南城線（沖縄バス）
339 南城結の街線（〃）
30 泡瀬東線（東陽バス）
37 那覇新開線（〃）
38 志喜屋線（〃）
191 城 間 線（〃）
338 斎場御嶽線（〃）
391 城 間 線（〃）

発行 ： 沖縄県立総合精神保健福祉センター
〒901－1104
沖縄県南風原町字宮平212－3
TEL （098）888－1443
FAX （098）888－1710